



平成28年度片瀬・江の島まちづくり協議会 活動報告集



片瀬・江の島まちづくり協議会
(片瀬地区郷土づくり推進会議)
平成28年度委員編集

平成28年度片瀬・江の島まちづくり協議会活動報告集

目 次

1. 協議会全体の活動について	P.1
2. 各部会の活動について	P.5
3. まちづくり事業について	P.9
(1)片瀬地区人材・情報バンクセンター事業	P.10
(2)ボランティアセンター事業	P.13
(3)まちかど相談事業	P.15
(4)青少年居場所事業	P.16
(5)小学生夏休みふれあい事業	P.17
(6)青少年ボランティア活動支援事業	P.18
(7)公民館活用事業	P.19
(8)まちかどミニベンチ設置事業	P.20
(9)生活道路の安全向上対策事業	P.21
(10)緑と花いっぱい推進活動事業	P.22
(11)民俗文化財等継承事業	P.23
(12)江の島道の整備事業	P.24
(13)地域広報事業	P.25
4. 地域課題の検討について	P.27
(1)ごみの持ち帰り, ポイ捨て禁止キャンペーン等の検討課題	P.27
(2)小学生の居場所課題	P.29
(3)郷土魅力の検討課題	P.31
5. まちづくり地区集会について	P.32
参考資料	
(1)平成28年度片瀬・江の島まちづくり協議会委員名簿	P.50
(2)平成28年度片瀬・江の島まちづくり協議会部会名簿	P.51
(3)平成28年度地域課題別検討ワーキング名簿	P.52
(4)平成28年度片瀬・江の島まちづくり通信	P.53
(5)藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱	P.60
(6)片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領	P.63
(7)片瀬地区郷土づくり推進会議全体会傍聴要領	P.66

1. 協議会全体の活動について

はじめに

片瀬・江の島まちづくり協議会（片瀬地区郷土づくり推進会議の通称）は、藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱（平成 25 年 4 月 1 日施行）及び片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領（平成 27 年 4 月 1 日施行）に基づき市が設置する会議体として新たに位置づけられた組織で、その役割には、地域の意見を集約しながら地域の課題を把握し課題解決に向けた方向性を検討することや、その検討結果により市への提案・提言等や地域の特性を活かした事業の企画・実施をすることにあります。

本書は、まちづくりの根幹となる市民参加制度「郷土づくり推進会議」の第 3 期目として新たな委員構成でスタートとした平成 28 年度（2016 年 4 月～2017 年 3 月）における、片瀬地区のまちづくりを進めてきた片瀬・江の島まちづくり協議会の活動をまとめたものです。

1. 協議会全体の活動について

片瀬・江の島まちづくり協議会（以下、「協議会」といいます。）は、片瀬地区自治町内会連絡協議会等の片瀬地区で活動する地域団体等から選出された委員 16 人と公募委員 8 人（再任 6 人，新任 2 人）の合計 24 人の委員により構成しています。

協議会を円滑に運営するために、委員全員が出席する「全体会」、役員が出席する「役員会」、まちづくり事業や地域課題の検討を具体的に検討する「部会」、部会の担当分野に該当しない地域課題について解決に向けた方策の検討や取扱いの方向性を検討する「課題別検討ワーキンググループ（以下、「WG」といいます。）」の各種会議を必要に応じて開催してきました。

その中で、運営の柱となる役員について、議長（片瀬・江の島まちづくり協議会では「会長」という。）は、全体を代表することから片瀬地区自治町内会連絡協議会からの選出委員を充て、副議長（片瀬・江の島まちづくり協議会では「副会長」という。）の役に 7 つの部会から各部会長が就任しています。これは、まちづくり事業の推進を担っている部会のリーダーが役員となることで、協議会全体の運営と事業活動との連携がスムーズにとれ、かつ、各事業や地域での活動実践の視点から本音で議論・検討を進められる体制として、これまでの経験を踏まえ採用しているものです。このような形で、役員会において議題についての検討を集中的に行い、全体会へ議論のたたき台として提案していくことで、より充実した活動につながってきたものと評価しています。

平成 28 年度に開催した全体会等の会議の開催状況や議題は、次のとおりです。

平成 28 年度片瀬・江の島まちづくり協議会活動報告集

1. 協議会全体の活動について

■準備会（1 回）

4 月 7 日（月）19:40～20:30, 第 1 談話室, 委員 21 人・事務局 9 人出席

(1) 委員自己紹介 (2) 平成 28 年度活動計画について (3) 役員及び部会長の互選について (4) 新役員挨拶 (5) 今後の日程について

■全体会（12 回, 延べ 294 人出席, 会場: 第 1 談話室）

回	日時	出席人数(人)				議題				
		委員	傍聴	事務局	合計	計画	地区集会	広報紙	地域課題	その他
1	4月25日(月) 18:30～20:25	22		7	29	企画	企画	企画	検討	
2	5月27日(金) 14:30～16:30	19		6	25		↓	↓	↓	
3	6月15日(水) 18:30～20:05	20		5	25	予算	↓	企画	↓	
4	7月26日(火) 18:30～20:15	22		5	27		評価	↓	↓	
5	8月17日(水) 18:30～20:00	14		7	21	予算	企画	企画	↓	ふれあいまつり出展企画
6	9月16日(金) 18:30～20:00	18		6	24	予算	↓	↓	↓	
7	10月14日(金) 18:30～20:30	19		7	26		↓		↓	
8	11月14日(月) 18:30～20:30	18		5	23		評価	企画	↓	
9	12月16日(金) 14:30～16:15	16		6	22	総括		↓	↓	
10	1月24日(火) 18:30～20:30	16		7	23	↓			↓	
11	2月13日(月) 18:30～20:15	17		7	24	計画	企画	企画	↓	
12	3月21日(火) 18:30～20:15	18		7	25			↓	↓	
合計		219	0	75	294					

■役員会（12 回, 延べ 128 人出席, 会場: 第 2 談話室）

回	日時	出席人数(人)				議題				
		役員	オブザーバー	事務局	合計	計画	地区集会	広報紙	地域課題	その他
1	4月11日(月) 20:30～21:30	8		3	11	企画	企画	企画	検討	
2	5月16日(月) 18:30～20:30	8	1	3	12		↓	↓	↓	
3	6月2日() 18:30～20:30	8		3	11	予算	↓	企画	↓	
4	7月5日(火) 18:30～20:30	7		3	10		評価	↓	↓	
5	8月1日(月) 18:30～20:30	7		3	10	予算	企画	企画	↓	ふれあいまつり出展企画
6	9月2日(金) 18:30～20:30	7		3	10	予算	↓	↓	↓	
7	10月4日(火) 18:30～20:30	8		3	11		↓		↓	
8	11月1日(火) 18:30～20:30	8		3	11		評価	企画	↓	
9	12月1日() 18:30～20:30	8		3	11	総括		↓	↓	
10	1月12日() 18:30～20:30	8		2	10	↓			↓	
11	2月2日() 18:30～20:30	8		3	11	計画	企画	企画	↓	
12	3月9日() 18:30～20:30	7		3	10			↓	↓	
合計		92	1	35	128					

1. 協議会全体の活動について

地区集会については、片瀬・江の島まちづくり協議会の活動を周知し意見をいただく機会としてはもちろんのこと、片瀬地区の地域課題を集約できる貴重な場と捉えています。

また、地区集会の持ち方については、過去の実施例から地域課題や意見を出し易くする工夫についての検討を重ねてきました。ひとつには、関心のある個別のテーマを取り上げ、その分野の活動団体、市担当部課職員や関係者にも参加をいただきながら、正しく最新の情報や実情を踏まえて議論が深められるようなプログラムとすることや、これまで実施してきたワークショップのような少人数制の分科会的な要素についても、発言し易く多様な意見が出易いスタイルとして効果があるものと評価してきました。

そこで、平成 28 年度の地区集会については、市担当部課職員による最新の取り組みを講義形式で行い議論を深めるプログラムで開催するとともに、ワークショップ方式を用い、タイムリーな地域課題や身近で関心のある内容をテーマに取り上げ、参加しやすさを考慮した内容で開催いたしました。（※詳細は、5. まちづくり地区集会について を参照）

この地区集会でいただいた意見や提案、新たな課題については、しっかりと受けとめ、まちづくり通信等でその内容をお知らせするとともに、協議会としても意見等の掘り下げや課題解決に向けた継続的な活動へと繋いできております。今後も、この地区集会等の機会や様々なメディアを利用した、地域課題の集約と意見のキャッチボールが大切であると認識しています。

■地区集会（2 回）

第 1 回まちづくり地区集会

2016 年 6 月 11 日（土）13:30～15:30、ホール、地域住民等 31 人・市職員 3 人・協議会委員 19 人・事務局 9 人 計 62 人参加

- (1) まちづくりの活動計画について（協議会活動報告・意見交換）
- (2) 市の空き家対策について（市の空き家対策基本方針・質疑応答、意見交換）

第 2 回まちづくり地区集会

2016 年 10 月 29 日（土）13:30～15:35、ホール、地域住民等 53 人・市長等市職員 11 人・教職員 3 人・協議会委員 19 人・事務局 8 人 計 94 人参加

- (1) 市の取り組みについて
- (2) 地域での取り組みについて
- (3) 市長と語ろう！グループトーク
「市長と片瀬・江の島っ子の未来を語り合おう！Part. 2」
～小学生の放課後の居場所はどこ？～

1. 協議会全体の活動について

協議会の活動としては、市長等市理事者との意見交換や市担当部課の職員等との意見交換も、市の考え方を知るとともに当協議会の考え方や地域の意見・課題等実情を伝えていけるととても大切な場と考えています。平成 28 年度については、次のとおり意見交換の場を持ちました。

■市理事者との意見交換会（2 回）

4 月 11 日（月）18:30～19:30, 第 1 談話室, 委員 21 人・市側 10 人（鈴木市長・小野副市長・宮治副市長・渡辺企画政策部長・井出市民自治部長・企画政策課職員・市民自治推進課職員）・事務局 9 人

(1) 委嘱式

(2) 藤沢市市政運営の総合指針の改定について

1 月 24 日（火）18:30～19:30, 第 1 談話室, 委員 20 人・市側 7 人（小野副市長・片山福祉部長・福祉総務課職員・子育て企画課職員）・市社協 2 人・事務局 7 人

(1) 藤沢型地域包括ケアシステムについて

■市担当部課職員との意見交換会（3 回）

6 月 15 日（水）18:30～19:00, 第 1 談話室, 委員 20 人・市側 4 人・事務局 5 人

立地適正化計画の策定及び都市マスタープラン（地区別構想）の改定に関する説明及び意見交換について（都市計画課）

11 月 14 日（月）18:30～19:15, 第 1 談話室, 委員 18 人・市側 4 人・事務局 5 人

都市マスタープラン（地区別構想）の改定に関する説明及び意見交換について（都市計画課）

12 月 16 日（月）18:30～19:00, 第 1 談話室, 委員 16 人・市側 2 人・事務局 6 人

藤沢型地域包括ケアシステムに関する説明について（福祉総務課）

2. 各部会の活動について

2. 各部会及び地域課題別検討ワーキングの活動について

これまでの組織と事業の整理により、平成 28 年度はまちづくり事業 13 事業を担う 7 部会により、各事業の推進や関連する地域課題についての検討等活動を行ってきました。

また、部会の活動分野に該当しない、若しくはひとつの部会だけでは対応が難しい地域課題については、同様に整理をする中で平成 28 年度は 1 つの課題別検討ワーキング・グループを継続するとともに、新たなワーキンググループを設置し、取扱いの方向性や対策等についてのワーキングを行ってきました。

まちづくり事業の推進等の活動状況については「3. まちづくり事業について」に、地域課題の検討状況については「4. 地域課題の検討について」に、それぞれまとめて記載し、ここでは各部会及び地域課題別検討ワーキングの会議の開催状況について記します。

(1)人材・情報バンクセンター運営委員会

<担当事業> 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業

<会議開催状況> 会議 10 回+研修会 1 回+WG 6 回+講演会 1 回 延べ 188 人出席

回	日時	出席人数(人)					議題			
		委員	協力員	コーディネーター	事務局	合計	計画	広報紙	講演会	その他
1	4月18日(月) 18:30~20:10	5	1	3	4	13		春号		
	5月18日(水) 18:30~20:00	2	0	3	3	8				新任委員研修会
2	5月24日(木) 18:30~20:15	5	1	3	4	13		夏号		
3	6月21日(火) 18:30~20:15	6	1	3	3	13		↓	企画	ふれあいまつり出展企画
4	7月29日(金) 18:30~20:15	5	1	3	4	13		↓	↓	↓
5	9月13日(火) 18:30~20:15	6	1	3	3	13		秋号	↓	↓
6	10月11日(火) 18:30~20:15	6	1	3	4	14		↓	↓	↓
7	11月11日(火) 18:30~20:30	5	1	3	3	12		↓	↓	ふれあいまつり出展評価
	12月3日(土) 10:00~12:00	5	0	3	3	11			実施	(ボランティア講演会 講演者1人, 参加者20人)
8	12月15日(火) 18:30~21:30	6	1	3	3	13		冬号		コーディネータ体制検討
9	1月16日(火) 16:30~18:30	7	0	0	4	11	計画			業務計画ワーキンググループ検討
	1月20日(金) 18:30~20:00	3	0	3	3	9	↓			↓
	1月21日(土) 13:00~15:00	1	0	3	0	4				
	2月1日(水) 18:30~21:15	3	0	3	2	8				
	2月17日(金) 18:30~21:00	3	0	2	2	7				
	2月24日(金) 18:30~21:30	1	0	3	1	5				
	3月2日(木) 18:30~21:00	3	0	3	2	8				
10	3月14日(火) 18:30~20:30	6	1	3	3	13	↓			
合計		78	9	50	51	188				

2. 各部会の活動について

(2) ボランティアセンター運営委員会

<担当事業> ボランティアセンター事業, まちかど相談事業

<会議開催状況> 会議 4 回+従事者交流会 1 回 延べ 88 人出席

回	日時	出席人数(人)				議題					
		委員	協力員	事務局	合計	計画	事業		従事者交流会	広報紙	その他
							ボランティアセンター	まちかど相談			
1	5月23日(月) 15:00～16:50	3	11	3	17	体制	進捗・課題	進捗・課題	振り返り	企画	
2	11月14日(月) 15:00～16:30	2	12	3	17		進捗・課題	進捗・課題	企画	企画	小地域ケア会議活動団体交流会
3	2月13日(月) 15:00～17:00	2	11	3	16	予算					
4	3月8日(火) 15:05～16:45	3	11	3	17						
	3月21日(火) 11:00～13:00	3	15	3	21				実施		従事者交流会参加者45人
合計		13	60	15	88						

(3) 青少年健全育成部会

<担当事業> 青少年居場所事業, 小学生夏休みふれあい事業, 青少年ボランティア活動支援事業

<担当地域課題> 小学生の居場所課題

<会議開催状況> 会議 12 回+視察 1 回 延べ 132 人出席

回	日時	出席人数(人)				議題				
		委員	協力員	事務局	合計	事業			課題	その他
						青少年居場所	青少年ボランティア活動支援	小学生夏休みふれあい		
1	4月25日(月) 15:00~17:00	2	6	2	10	企画	企画	企画	進め方	
2	5月23日(月) 14:00~15:30	3	5	2	10				検討	
3	6月22日(水) 14:00~16:00	3	4	2	9	企画				地区集会企画
4	7月27日(水) 14:00~16:00	3	5	1	9					
5	8月23日(火) 19:00~22:00	5	4	2	11		振返	振返		
6	9月26日(月) 19:00~21:00	5	4	2	11					
7	10月25日(火) 19:00~21:00	5	4	2	11					
8	11月10日(木) 19:00~21:20	4	10	2	16					地区集会反省会
	11月13日(水) 13:00~16:30	2	0	2	4				視察	ボール遊び
9	12月6日(火) 19:00~21:20	5	5	2	12				検討	
10	1月17日(火) 19:00~21:10	5	4	2	11					
11	2月28日(火) 19:00~21:00	5	3	2	10					
12	3月27日(月) 19:00~21:00	2	4	2	8		計画	計画		
合計		49	58	25	132					

平成 28 年度片瀬・江の島まちづくり協議会活動報告書

2. 各部会の活動について

(4) 公民館活用部会

<担当事業> 公民館活用事業

<会議開催状況> 会議 9 回 延べ 55 人出席

回	日時	出席人数(人)				議題				
		委員	協力員	事務局	合計	計画	施設見学	抽選会	駐車場	バリア
1	5月24日(火) 15:00～17:00	4		3	7	体制	企画			
2	6月15日(月) 12:30～17:00	4		3	7		見学	(善行・六会公民館視察)		
3	7月11日(月) 10:00～11:30	4		3	7		振返			
4	9月12日(月) 10:00～12:00	4		3	7		見学	(本館・分館見学後会議)		
5	10月17日(月) 10:00～12:10	2		2	4		検討			
6	11月21日(月) 10:10～12:05	3		2	5		↓	検討	検討	
7	12月19日(月) 13:00～15:00	3		3	6			↓	↓	検討
8	1月16日(月) 10:00～12:00	4		3	7			↓		↓
9	3月13日(月) 10:00～11:15	3		2	5			↓	↓	↓
合計		31	0	24	55					

(5) まちづくり推進部会

<担当事業> まちかどミニベンチ設置事業、生活道路の安全向上対策事業、緑と花いっぱい推進活動事業

<会議開催状況> 会議 7 回 延べ 52 人出席

回	日時	出席人数(人)				議題			
		委員	協力員	事務局	合計	計画	生活道路安全向上対策	緑と花いっぱい推進活動	まちかどミニベンチ設置
1	5月19日(木) 13:00～15:00	6		3	9	体制	企画	支援企画	企画
2	7月13日(月) 10:00～11:30	5		2	7	予算・新事業案	↓	報告	↓
3	8月29日(月) 10:00～11:10	4		2	6	新事業案	報告	↓	↓
4	9月26日(月) 10:00～11:10	6		2	8	↓	検討	↓	↓
5	10月25日(月) 10:00～11:50	3		2	5	↓	↓	↓	↓
6	12月9日(金) 10:00～11:10	5		2	7	↓		↓	↓
7	3月23日(木) 10:00～11:50	6		4	10	課題検討		↓	↓
合計		35	0	17	52				

平成 28 年度片瀬・江の島まちづくり協議会活動報告書

2. 各部会の活動について

(6) 郷土文化推進部会

＜担当事業＞ 民俗文化財等継承事業、江の島道の整備事業

＜会議開催状況＞ 会議 7 回＋こま大会 1 回 延べ 44 人出席

回	日時		出席人数(人)				議題			
			委員	協力員	事務局	合計	計画	事業		その他
								江の島道の整備	民俗文化財等継承	
1	6月2日(木)	10:00～12:00	3	2	2	7	予算	企画	企画	
2	7月21日(木)	10:00～12:00	3	1	2	6				
	8月26日(金)	10:30～11:30	1		2	3		郷土歴史課 打合せ		
3	8月29日(月)	18:30～20:30	6	3	2	11		企画	企画	まつり出展企画
4	11月8日(火)	18:30～20:30	3	1	2	6				まつり出展報告
	2月21日(日)	10:00～12:40	3	1	2	6			片瀬こま大会(参加者約110人)	
5	3月22日(木)	10:00～12:00	2	1	2	5		報告	報告	
合計			21	9	14	44				

(7) 地域広報部会

＜担当事業＞ 地域広報事業

＜会議開催状況＞ 会議 3 回 延べ 21 人出席(他、電子メールによる意見交換・校正等多数)

回	日時		出席人数(人)				議題			
			委員	協力員	事務局	合計	計画	事業		その他
								ポータルサイト	まちづくり通信	
1	6月15日(水)	20:40～21:10	5		3	8	体制	報告	企画	
2	7月26日(火)	20:50～21:10	4		3	7				
3	2月13日(木)	20:20～21:00	4		2	6	計画			
合計			13	0	8	21				

(8) ごみのポイ捨て等環境課題検討ワーキング・グループ

＜担当地域課題＞ ごみの持ち帰り、ポイ捨て禁止キャンペーン等の検討課題

＜会議開催状況＞ 会議 6 回 延べ 38 人出席

回	日時		出席人数(人)				議題		
			委員	協力員	事務局	合計	計画	犬の対策	その他
1	5月12日(木)	14:00～15:45	3	1	3	7	計画	企画	

2. 各部会の活動について

回	日時	出席人数(人)				議題		
		委員	協力員	事務局	合計	計画	犬の対策	その他
2	6月28日(火) 14:00~16:15	5	1	1	7	計画	企画	
3	8月8日(月) 10:00~11:20	3	1	2	6			まつり出展企画
4	9月26日(月) 15:00~16:40	5		1	6			
5	11月7日(月) 15:00~16:15	5	1	1	7	計画		まつり出展報告
6	1月16日(月) 15:00~16:45	4		1	5			
合計		25	4	9	38			

(9)郷土魅力継承等課題検討ワーキング・グループ

<担当地域課題> 郷土魅力の棚卸し、今後の「まちおこし」の検討課題

<会議開催状況> 会議 2 回 延べ 21 人出席

回	日時	出席人数(人)				議題	
		委員	協力員	事務局	合計	計画	その他
1	2月7日(火) 18:30~21:10	7	1	3	11	体制	WGの進め方
2	3月13日(月) 18:30~21:15	6	1	3	10	計画	
合計		13	2	6	21		

3. まちづくり事業について

平成 28 年度に計画したまちづくり事業、下記 13 事業の各々の内容や実施状況については、次頁から記載のとおりです。

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| (1)片瀬地区人材・情報バンクセンター事業 | (2)ボランティアセンター事業 |
| (3)まちかど相談事業 | (4)青少年居場所事業 |
| (5)小学生夏休みふれあい事業 | (6)青少年ボランティア活動支援事業 |
| (7)公民館活用事業 | (8)まちかどミニベンチ設置事業 |
| (9)生活道路の安全向上対策事業 | (10)緑と花いっぱい推進活動事業 |
| (11)民俗文化財等継承事業 | (12)江の島道の整備事業 |
| (13)地域広報事業 | |

<<事業名>> **片瀬地区人材・情報バンクセンター事業**

<担当部会> 人材・情報バンクセンター運営委員会

<事業の概要>

地域で行われている様々な地域活動情報、人や団体の情報などを蓄える「人材・情報バンクセンター(通称：JJBC)」(平成 24 年 3 月開設)に専属のコーディネータ 3 人を配置し、地域でボランティア活動をしたい・できる団体や人と、ボランティアを求めている団体や人を「つなぐ」ことや、地域の情報発信、新たな人材発掘など、地域の人材や情報の拠点として地域活動の推進を図りました。



<事業の実施状況>

①地域の情報収集(関係づくり)、登録者・情報の蓄積(バンク)

地域の様々な団体と積極的にコミュニケーションを図り、バンクセンターのPRや外部との関係づくりや、地域の情報収集・登録団体の増加(情報のバンク)に向けて継続的に取り組みました。特に、これまで登録していた団体や個人の方々にもコンタクトを取り、登録情報の棚卸と活動状況等の把握を行い、データの更新に努めました。

【平成 29 年 3 月 31 日時点の登録実数】129 件

※平成 28 年度の増減としては、新規登録：16 件 登録削除：10 件

・「できます」登録(ボランティアできるという団体・個人の登録)

団体：31 件 福祉関係団体による高齢者の支援、障がい者の支援など

個人：46 件 高齢者の生活支援、話し相手、庭木の手入れ、楽器演奏など

・「おねがい」登録(ボランティアしてほしいという団体・個人の登録)

団体：52 件 福祉施設、地域活動団体からのボランティア募集

個人：0 件 個人からのボランティア依頼に対するコーディネートは現段階では対象としていない(ボランティア団体を紹介するのみ)

②相談対応、コーディネート

毎週火・金曜日、毎月第 2 土曜日(10 時～15 時)に開所し、地域活動に関する相談への対応、人と団体と情報とを結びつける業務(コーディネート)を進めてきました。

【開設から平成 29 年 3 月 31 日までの対応状況】

3. まちづくり事業について

- ・ 電話又は窓口への来所による相談対応 累計 263 件
28 年度 52 件 (24 年度 39 件, 25 年度 92 件, 26 年度 45 件, 27 年度 35 件)
- ・ 上記のうち、コーディネート成立件数 累計 133 件
28 年度 25 件 (24 年度 17 件, 25 年度 41 件, 26 年度 32 件, 27 年度 18 件)

③地域情報の発信

広報紙の発行、ウェブサイトへの掲載等により、地域活動に関する情報の発信に取り組んできました。

【情報発信の状況】

- ・ ボランティア通信「らぶらぶ片瀬」の発行：年 4 回発行
(片瀬地区の全約 8,000 世帯へ各戸配付)



地域で活動する団体も順次ご紹介

裏面にボランティア情報を掲載

- ・ 片瀬地区ポータルサイトの更新：随時
(地域団体の活動も取材し、地域全体の情報を随時更新しています)

④活動参加へのきっかけ作り

地域住民を対象とした講演会など、地域ボランティア活動へ参加してもらうきっかけとなるイベントを実施しました。

ボランティア講演会

テーマ キャッチコピーを作ろう！

3. まちづくり事業について

日 時 12 月 3 日（土）10:00～12:00 片瀬市民センター2 階ホール
概 要 特定非営利活動法人「藤沢市市民活動推進連絡会」副理事長/事務局長の手塚明美さんを講師にお呼びし、短い言葉で活動や特徴を的確に「伝える」コツを身に付けるお話をしていただきました。その後、参加者に 3～4 名ごとのグループに分かれていただき、100 文字で自分の活動を伝える、自分たちの活動を「ひとこと」で伝えるなどのワークショップを行いました。（一般参加者 20 人）



<事業の評価・予算>

目標値 130 件 → 実績値 129 件 ※活動指標 開設からの累計登録件数

予算額 1,652,000 円（委託料）→ 執行額 1,652,000 円（執行率 100%）

※登録データの棚卸等整理に力を入れてきたことやコーディネーターの更新時期と重なり、目標値の登録件数には達しなかったものの、登録情報や今後に向けた体制の充実が図れたものと評価しています。

<事業の今後の方向性>

この事業も発足して 5 年が経過したので、基本的な仕組みを再度しっかりと押さえ、今後の活動計画を議論するために、運営委員会有志とコーディネーターの参加による業務計画ワーキングを集中的に開催しました。

その中で、事業としての考え方の整理や、コーディネーターが取り組む活動項目の精査を行い、より具体的かつ効果的な活動を進めていくための業務計画を策定しました。年間の業務計画については、運営委員会においてしっかりと進捗状況を把握し、必要に応じた見直しにも取り組んでいきます。

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **ボランティアセンター事業**

<担当部会> ボランティアセンター運営委員会

<事業の概要>

人と人とのつながりを広げ、支え合う地域の実現を図ることを目的に、片瀬・江の島地域の福祉活動の拠点として、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄れる居場所「片瀬地区ボランティアセンター（愛称 ひだまり片瀬）」（平成 22 年 1 月開設）の充実に向けた取り組みを実施しました。

<事業の実施状況>

○「居場所・ひだまり」の実施

- ＊誰でも気軽に立ち寄れる居場所として、毎週月曜日～金曜日の 10～15 時に開催してきました。
（平成 28 年度 194 日間開催，利用者延べ 1,931 人）



○「かたせ・にこにこ広場」の実施

- ＊幼児と保護者のフリースペースとして、毎月第 1 を除く木曜日 10～15 時に開催してきました。（平成 28 年度 40 日間開催，利用者延べ 1,059 人。他に，絵本の読み聞かせ等イベントを 4 回開催，利用者延べ 166 人）
- ＊よちよち前までの赤ちゃんと保護者や妊婦さんも対象に，「ねんねの赤ちゃんの日」（平成 25 年 5 月から開始）を毎月第 3 木曜日 10～11 時 30 分に開催しました。（平成 28 年度 12 回開催，利用者延べ 212 人）
- ＊「出張にこにこ広場」として，片瀬中学校や西浜公園などに出向き，新たなふれあいスペースの創出に取り組んできました。（平成 28 年度 5 回，利用者延べ 89 人）



「ねんねの赤ちゃんの日」



「出張にこにこ広場」クリスマス会

3. まちづくり事業について

○機関紙「ひだまり片瀬通信」の発行について ※平成 25 年度～

※平成 28 年度は夏号(7 月) 及び春号(3 月)を発行し、にこにこ広場等各種事業やミニ講座の予定などについてご紹介してきました。



○「従事者交流会」の実施

※ひだまり片瀬に従事するボランティアスタッフの交流会を実施いたしました。



2017 年 3 月 21 日(火) 11:00～13:00

市民センター・ホール 63 人参加

<事業の評価・予算>

目標値 2,000 人 → 平成 28 年度実績値 3,156 人

※活動指標 居場所ひだまり利用者数(年間)

予算 まちづくり事業 0 円 ※市の地区ボランティアセンター運営費助成金で運営

<事業の今後の方向性>

- 今後も継続して事業に取り組み、赤ちゃんから高齢者までが気軽にふれあえる居場所づくりを進めていきます。また、高齢者がさらに利用しやすくなるよう、様々な工夫を検討してまいります。

市の「地域の縁側(交流スペース)事業」の指定を受けています!

平成 26 年 10 月 1 日、住民同士のつながりや絆を大切にしながら人の和を広げ、互いの暮らしを協力して支え合う仕組みとして藤沢市の「地域の縁側」事業がスタートするときに、ひだまり片瀬はモデル事業として市から指定を受けました。この指定に伴い、AED の設置や「いきいきパートナー事業」の受入施設としても認定され、見守りボランティアのスタッフに対してポイントが付与されるなど、ひだまり片瀬の運営について一層の充実を図ることができるようになりました。

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **まちかど相談事業**

<担当部会> ボランティアセンター運営委員会

<事業の概要>

子育て・思春期・老後・介護などに関する相談を行政窓口より身近な地域の居場所を活用し、地域包括支援センター・在宅介護支援センター・地域ボランティア・専門資格を持つ臨床心理士等の連携によって実施しました。

<事業の実施状況>

- 活動場所・・・* 片瀬地区ボランティアセンター「ひだまり片瀬」
- 子育て相談・・・* 第 1 除く木曜日、臨床心理士による乳幼児から思春期までの子育てに関する相談を実施しました。(平成 28 年度相談件数 70 件)
- 高齢者相談・・・* 毎週水曜日、鵠生園在宅介護支援センター、藤沢市片瀬地域包括支援センターの相談員による介護保険制度や日常生活・健康などに関する相談を実施しました。(平成 28 年度相談件数 60 件)

*毎月第 3 水曜日には、上記相談事業に併せて、鵠生園在宅介護支援センター、藤沢市片瀬地域包括支援センターの相談員による健康法についての話や体操など様々な内容のミニ講座を実施しました。(平成 28 年度参加者 168 人)

- 成年後見相談・・・* 毎月第 2 月曜日、社会福祉士により、判断力に難しさがある方についての相談を実施しました。

(平成 28 年度相談件数 16 件)



<事業の評価・予算>

目標相談件数 100 件 → 実績件数 146 件

予算額 196,000 円(補助金) →

執行額 180,200 円・執行率 91.9%

内訳：臨床心理士(子育て相談員)への謝礼

<事業の今後の方向性>

- 今後も身近な相談場所として多くの方々に利用してもらえよう P R を行いながら、継続して事業を進めていきます。

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **青少年居場所事業**

<担当部会> 青少年健全育成部会（片瀬地区青少年居場所事業運営委員会）

<事業の概要>

青少年サポーター養成講座を受講したサポーターが、片瀬しおさいセンター（片瀬公民館分館）のふれあいルーム（オープンスペース）に立ち寄る青少年への見守り・声かけを通して思春期の青少年と関わる居場所事業を実施し、次世代育成と地域コミュニティづくりを進めてきました。

<事業の実施状況>

ふれあいルームの夜間の利用制限に伴い、実施日時をこれまでの週 2 回金曜及び火曜又は木曜の 17 時半から 21 時半までのうち 2 時間の実施から、毎週金曜日の 17 時から 21 時に変更して活動しました。

◎ふれあいまつり（居場所事業紹介パネル作成展示） 10 月

◎イベント企画

・クリスマスイベント 12 月

紙粘土を使用した工作体験、各種ゲーム。

◎青少年サポーター講座 8 月

<事業の評価・予算>

目標値 53 回 → 実績値 52 回

※活動指標 居場所開催回数（年間）

予算額 408,000 円（謝礼等）→

執行額 408,000 円 執行率 100%

<事業の今後の方向性>

今後も青少年を見守り，声かけや相談に乗るなどコミュニケーションを図ります。



3. まちづくり事業について

<<事業名>> 小学生夏休みふれあい事業

<担当部会> 青少年健全育成部会

<事業の概要>

夏休みの期間、片瀬しおさいセンター（片瀬公民館分館）ふれあいルームを利用する地域の小学生を対象に、ゲームを取り入れた学習を行う、ふれあい事業を実施しました。

<事業の実施状況>

実施日 2016 年 8 月 18 日（木）

午前 9 時 30 分から午後 2 時 30 分まで

8 月 19 日（金）

午前 9 時 00 分から正午まで

対象 小学生 3 年生から 6 年生まで

内容 夏休み☆おもしろ塾

一日目午前 愛と勇気と、あと音楽だって友達さ！パソコンでオリジナルソングを作ろう！

午後 おもしろ算数工作教室

二日目 虹色の涙を作ってみよう

夏休み☆おもしろ塾

8/18 午前の部
「愛と勇気と、あと音楽だって友達さ！パソコンでオリジナルソングを作ろう！」
パソコンで作るオリジナル曲制作体験「作った曲がラジオで流れます！」

午後の部
「おもしろ算数工作教室」
いろいろな多面体で遊んでみよう！

8/19 午前の部
「にじ色の涙を作ってみよう」
コンパスと定規を使って虹色の涙を作ろう！

日時：◎8月18日（木）
午前の部
9時30分から12時00分まで
午後の部
13時00分から14時30分まで
◎8月19日（金）午前のみ
9時30分から12時00分まで
対象：小学校3年生から6年生まで
募集人数：25人
場所：片瀬しおさいセンター 工芸室
※事前申込みが必要です。
※一部の参加だけでもOK！

申込期間
7月22日（金）まで
申し込みは問い合わせ
申し込みは電話または来館
にて受け付けます。
片瀬しおさいセンター 企画課
住所：藤沢市片瀬3-8-6
電話：0466-27-2711
主催
片瀬・江の島まちづくり協議会
青少年健全育成部会

<事業の評価・予算>

目標値 25 人 → 実績値 65 人(2 日間延べ人数)

※活動指標 参加人数

予算額 46,000 円（謝礼等）→ 執行額

42,574 円 執行率 92.6%



<事業の今後の方向性>

地域が見守りながら学習に関わることで、学力向上の一助となることができたので、今後も継続して実施します。

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **青少年ボランティア活動支援事業**

<担当部会> 青少年健全育成部会

<事業の概要>

社会貢献を通して喜びを感じられたり、地域の方との絆を深めていく機会があることで青少年の成長を促すことを目的に、地域で実施されるイベント等事業の主催者等と調整し、地元青少年のためにボランティア活動の場を提供しました。

<事業の実施状況>

○8月6日・7日龍の口竹灯籠^{たけとうろう}のボランティアスタッフとして活動

片瀬中学校の生徒さんや地元高校生など 14 人が、ボランティアとして活躍していただくことができました。地元のお手伝いの方々と一緒に、竹磨き・設置・ろうそく点火など行い、工夫して並べられた竹灯籠が大変好評でした。

<事業の評価・予算>

目標値 1 回 → 実績値 2 回 ※活動指標 提供できた活動・イベント数
予算 なし

<事業の今後の方向性>

今後も青少年ボランティアスタッフの募集や地域のイベント情報の収集などを実施していきます。



3. まちづくり事業について

<<事業名>> **公民館活用事業**

<担当部会> 公民館活用部会

<事業の概要>

当部会では、市設置の公民館評議員会が公民館の運営・事業について意見や評価等を行うことに対して、公民館活用に於ける課題を把握・検討し、行政への提言、まちづくりとしての事業企画等を検討しました。

<事業の実施状況>

年間計 9 回の部会の開催と市内公民館施設見学、片瀬公民館本館及び分館「片瀬しおさいセンター」の施設状況の確認を行いました。

◎施設見学・研修会

- ・6 月 20 日善行公民館及び六会公民館の視察を実施し、各地区公民館の特色及び現在抱えている課題や改善点について担当者と意見交換を実施しました。
- ・9 月 12 日他公民館の視察を受け、片瀬公民館本館及び分館の視察を行い、課題及び改善点等の確認、検討を行いました。
- ・1 月 16 日築後約 30 年が経過する片瀬公民館本館について、バリアフリー対応の確認を行い、未対応箇所を抽出しました。

◎分館案内表示の設置

- ・分館と分館の最寄り駅である江ノ電「湘南海岸公園駅」の間には森があり、駅利用者からは分かりづらいことから、利便性向上のため分館への途上に案内板を設置しました。



◎地域利用者の声の把握

- ・2 月 1 日から 3 月 1 日まで、公民館利用時の抽選会に関するアンケート調査を実施し、その結果については活用方法を検討していきます。

◎その他（分館駐車場利用方法、本館と分館をつなぐ案内板の設置等の検討）

<事業の評価・予算>

目標値 設定無し→実績 上記実施状況のとおり、 予算 無し

<事業の今後の方向性>

今後も、公民館活用に於ける課題の把握・検討、行政への提言、片瀬・江の島まちづくり協議会としての事業企画・実施等を検討します。

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **まちかどミニベンチ設置事業**

<担当部会> まちづくり推進部会

<事業の概要>

買い物や散歩途中でちょっとひと休みやおしゃべりのできる場として、腰かけやベンチを遊休地・緑地など地区内のスペースに設置し、ふれあいのある、やさしいまちづくりを目指してきました。

<事業の実施状況>

- ミニベンチ(腰掛け)を設置する候補地の選定，土地所有者との折衝，設置するベンチの検討などを行い，設置の実現に取り組みました。

【平成 27 年度までの設置箇所】

- ①片瀬小学校校庭脇⇒「江の島道の整備事業」の一環として整備
- ②やまかストア江の島店⇒店舗側と調整し，入口前のスペースに設置
- ③モノレール湘南江の島駅⇒事業者に要望し，事業者が駅舎 2 階フロアに設置
- ④片瀬三丁目緑の広場⇒町内会と調整し，入口付近に設置
- ⑤境川右岸公園管理地(白百合小学校付近)
⇒市及び町内会と調整し，川沿いの歩道スペースに設置
- ⑥片瀬山一丁目地内（市道片瀬 129 号線の道路用地内）
⇒近隣住民と調整し，坂途中に設置
- ⑦片瀬山北公園⇒公園愛護会と調整し，公園南西側に設置
- ⑧モノレール目白山下駅前⇒事業者と調整し，駅舎降りた北側に設置

【平成 28 年度設置箇所】

- ⑨片瀬二丁目・片瀬山五丁目間の南階段
⇒道路管理者と調整し，階段途中に設置



<事業の評価・予算>

目標値 9 箇所 → 実績値 9 箇所

※活動指標 ミニベンチの設置箇所数（累計）

予算額 100,000 円（消耗品費）→執行額 99,900 円 執行率 99.9%

<事業の今後の方向性>

- 引き続き，候補地の選定及び設置に向けた土地所有者との折衝，設置するベンチの仕様の検討などを進めてまいります。

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **生活道路の安全向上対策事業**

<担当部会> まちづくり推進部会

<事業の概要>

生活道路の危険と思われる箇所について、注意喚起のための交差点カラー舗装、カーブミラー設置、スコッチシール設置等の実施や通学路で外側線による区切りしかない歩道にカラー舗装（グリーンベルト）を実施してきました。

<事業の実施状況>

【平成 27 年度までの実施状況】

通学道路の危険箇所を的を絞り、自治町内会から提供された情報をもとに現場を確認し、スコッチシール設置による注意喚起、交差点のカラー舗装の実施（片瀬小学校前・片瀬 4 丁目 8 付近）、駐車禁止ポールの設置（片瀬地区ボランティアセンター向かい）、グリーンベルトの設置（山本橋から国道 467 号線まで、西浜橋から小田急線踏切までと江ノ電湘南海岸公園駅前踏切まで、片瀬小学校校門北側から旧郵便局前まで、片瀬小学校校門以北から新屋敷橋前）、警察への要望など安全対策を施しました。

【平成 28 年度実施】

通学道路の安全向上対策として、グリーンベルトの設置について、片瀬 63 号線（諏訪神社側交差点から南西方向に約 50m）、片瀬 73 号線（杉本医院から八百福まで）、片瀬 275 号線（国道 467 号線から角田酒店まで）を行いました。

グリーンベルト施工後

（左）片瀬 73 号線

（右）片瀬 275 号線



<事業の評価・予算>

目標値 2 箇所 → 実績値 2 箇所 ※活動指標 安全対策実施箇所数（年間）

予算額 945,000 円（施設修繕費）→ 執行額 945,000 円 執行率 100.0%

<事業の今後の方向性>

当初予定していた通学道路の危険箇所について、工事可能な箇所については全て完了したため、目的は達成できたものと考え、事業を終了します。今後、同様の要望が挙げられる場合は、市役所の担当課に対して働きかけを行います。

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **緑と花いっぱい推進活動事業**

<担当部会> まちづくり推進部会

<事業の概要>

全国でも有数の観光地である片瀬・江の島地域としてふさわしい景観確保等のため、地域ボランティアを募り、花植え・草取りを定期的実施する体制を築きました。

<事業の実施状況>

江の島弁天橋において年 2 回（6 月、11 月頃）の花の植替え、定期的な水遣り、草取りを行っている「弁天橋花いっぱい愛好会」に対して、活動の支援を行いました。

<事業の評価・予算>

目標値 100 m² → 実績値 120 m² ※活動指標 花植え活動等実施面積（累計）

予算額 40,000 円（苗等消耗品費）→ 執行額 24,921 円 執行率 62.3%

予算額 12,000 円（上水道代）→ 執行額 9,198 円 執行率 76.6%

<事業の今後の方向性>

「弁天橋花いっぱい愛好会」「片瀬地区子ども会連絡会」とともに花壇の拡大を検討し、既設の花壇においては、花苗に限らず芝桜や芝生等の常緑植物を植える等、実施方法についても検討していきます。また、他の場所や団体との連携も検討していきます。



春の植替え作業



秋の植替え作業

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **民俗文化財等継承事業**

<担当部会> 郷土文化推進部会

<事業の概要>

市無形民俗文化財に指定されている「片瀬餅つき唄」や伝統を誇る「片瀬こま」、その他、片瀬地区にゆかりのある文化財の継承・発展を支援しました。

<事業の実施状況>

- 片瀬餅つき唄の活動を支援し、8月26日の諏訪神社例大祭、10月23日の片瀬地区ふれあいまつりにおいて披露しました。
- 片瀬こまの活動を支援し、10月25日の片瀬地区ふれあいまつりにおいて体験会と小学生以下限定でこま大会を実施、10月30日には鳴立庵（大磯町）でこま大会を実施したほか、2月26日には片瀬漁港でこま大会を実施しました。
- 片瀬地区で代々伝わる、五頭龍伝説、過去の五頭龍ページの様子を片瀬地区ふれあいまつりにおいてパネル展示を行いました。



(片瀬餅つき唄の披露)



(片瀬こま大会)

<事業の今後の方向性>

片瀬地区にゆかりのある文化財の継承・発展のために活動支援をしていきます。

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **江の島道の整備事業**

<担当部会> 郷土文化推進部会

<事業の概要>

旧江の島道を歴史探訪の道として整備を進めてきました。

<事業の実施状況>

【平成 27 年度までの実施状況】

片瀬小学校前の道祖神及び杉山検校道標, 旧郵便局前の杉山検校道標, 市民センター向かいの西行戻り松道標, 片瀬 3 丁目まちかど公園内に当時の様子を描いた絵巻物看板設置, 常蓮橋たもと庚申塔, 片小前の杉山検校道標の計 7 ヶ所を整備しました。

【平成 28 年度の実施状況】

市民センターに設置されていた道標を大源太公園に移設・整備しました。



移設前（市民センター）



移設後（大源太公園）

<事業の評価・予算>

目標値 15 箇所 → 実績値 8 箇所 ※活動指標 史跡の整備箇所数（累積）

予算額 750,000 円（施設修繕費）→ 執行額 749,520 円 執行率 99.9%

<事業の今後の方向性>

道標の整備, 説明板, 案内誘導板, 総合案内板の設置可能な箇所を検討するほか, 新しい整備事業の方向性を検討して参ります。

3. まちづくり事業について

<<事業名>> **地域広報事業**

<担当部会> 地域広報部会

<事業の概要>

① **広報紙『片瀬・江の島まちづくり通信』の発行**

片瀬・江の島まちづくり協議会や地域団体等の活動を地域のみなさまに知っていただくことを目的に、全戸配付の広報紙を年 4 回発行しました。

② **片瀬地区ポータルサイトの充実**

片瀬地区の地域情報を広く発信するウェブサイト(2011 年 4 月設置)を充実し、情報発信の輪を広げました。 URL: <http://fujisawa-katase.ecom-plat.jp/>

③ **地域情報の整理と共有の促進**

地域情報を集約・整理し、共有化と活用を図るための研究を行いました。

<事業の実施状況>

① まちづくり通信を発行し、協議会の最新情報や地域団体の紹介を行いました。

第 21 号 2016 年 5 月 25 日発行(新体制発足, 今年度計画の概要)

第 22 号 2016 年 7 月 25 日発行(第 1 回地区集会報告特集, 今年度計画)

第 23 号 2016 年 10 月 10 日発行(地域団体紹介特集)

第 24 号 2016 年 12 月 10 日発行(第 2 回地区集会報告特集)

[発行広報紙 片瀬・江の島まちづくり通信のイメージ] A3 版中折り, A4



第 21 号
(浅黄色)



第 23 号
(カラー印刷)



第 24 号
(浅黄色)

3. まちづくり事業について

② ポータルサイトを活用して地域の情報を広く発信しました。

[ポータルサイトのイメージ]



※主な掲載内容

- 片瀬・江の島トピックス（片瀬市民センターからののお知らせ）
- 片瀬・江の島まちづくり協議会 最新情報
- 片瀬・江の島地域団体 最新情報
- 片瀬公民館 最新情報
- 人材・情報バンクセンター 最新情報
- ひだまり片瀬&安全・安心ステーション 最新情報
- 地域で活動する団体等の最新情報
- 片瀬・江の島地域情報特集ページから

③ ポータルサイト「片瀬・江の島地域情報特集ページ」を活用し、イベント情報のオープンデータ化を進めました。

<事業の評価・予算>

目標値 4 回 → 実績値 4 回 ※活動指標 広報紙の発行回数（年間）
 予算額 223,560 円（印刷製本費）→ 執行額 158,760 円 執行率 71.0%
 ※まちづくり通信の発行経費（郷土づくり推進会議費 カラー版外注印刷代）

<事業の今後の方向性>

- ① 今後も継続して広報紙を発行するとともに、地域活動やまちづくり活動を多くの方にわかりやすくお伝えできるよう内容の充実を図ります。
- ② 今後もポータルサイトを充実するとともに、利用者側の視点での情報提供の切り口など、地域の情報の玄関口となるように発信力を高めていきます。
- ③ 地域情報の共有化と活用について、今後も継続して研究していきます。

4. 地域課題の検討について

<<地域課題>>

ごみの持ち帰り、ポイ捨て禁止キャンペーン等の検討課題

<担当ワーキング> 環境課題検討ワーキング

<課題の概要と経緯>

片瀬・江の島地域内のごみの持ち帰りやポイ捨て防止等について、キャンペーン等を実施し啓発を行うとともに、実効性ある手法について協議・検討していくものです。

【平成 23～24 年度】

環境美化推進部会が、まちづくり事業（環境浄化事業）を実施しました。

- 落書き消し事業： 片瀬地区生活環境協議会の活動に協力し、落書き消しに参加しました。一定の成果があったため、平成 25 年度以降はまちづくり事業の対象外としました。
- 壁画事業： 片瀬中学校美術部の協力によりパネルに描いた壁画を、弁天橋遊歩道から東浜へ抜ける地下道に設置することで、きれいな景観を保つ計画を実行してきました。平成 24 年度で壁画は完成し、まちづくり事業としては終了しました。

【平成 25 年度】

地域団体の意見から、公民館オープンスペースの利用上のごみのマナーや、まちなかでのごみのポイ捨て等が、地域課題として注目されてきたことを把握しました。

【平成 26 年度】

各地域団体にも協力をいただきながら、子どもから高齢者までの様々な層や様々な分野を通じて、ごみのポイ捨て等課題の解決に向けた協議・検討を行うため、協議会内に検討ワーキングを設置し、検討を進めてきました。

また、地区集会ワークショップの一テーマとして取り上げ、参加者との意見交換を行ってきました。ゴミやタバコのポイ捨てについては、家庭ゴミの出し方、コンビニのゴミ箱、観光客対策についての議論があり、ゴミ拾い活動をしている団体や人の紹介等による啓発のアイデアが出ました。

また、犬のフンの放置についても議論が盛り上がり、ペットショップでの飼い主に対してマナー注意喚起、保健所での登録の際の指導、不動産業者の窓口

4. 地域課題の検討について

や転入時の市役所窓口でのマナー冊子配付など、具体的な対応策についての様々な提案・意見をいただきました。

これらのご意見を踏まえ、今後のワーキングにおいて、保健所へ視察研修を行い、生活とどのように保健所が関わりあるのか、環境衛生向上のためにどのような取組をしているのかを知り、片瀬地区の環境衛生向上活動に活かすことといたしました。

【平成 27 年度】

これまでの活動を踏まえ、保健所への視察及び意見交換を行いました。

保健所への視察で、犬の飼い始めから死後までに行うべき届出が数多くあることやフン持ち帰りの啓発チラシがあることを確認できたが、犬のマナー・飼い方冊子（飼い主のためのガイドブック）がないため、飼い犬に対して何をすべきかわからず、愛犬精神を持つことができないのではないかと考えました。そこで、ガイドブックを作成・配布し、飼い主に飼い犬に対して行うべきこと・届出を認識してもらい愛犬精神を持ってもらうことにより、犬のフンを持ち帰ってもらう方策として進めることとし、検討を進めてきました。

また、独自の犬のフン持ち帰りポスターや啓発プレートを作成し、プレートについては、ふれあいまつり等で配付しアンケートへの協力をお願いしてきました。アンケート結果を踏まえて、今後の対策を検討してまいります。

<課題の検討状況>

【平成 28 年度】

引き続き検討ワーキングを設置し、次のとおり検討を進めてきました。

◎メンバー（7 人） 村越（座長）・高木・島田・齋藤・岡田・福島各委員、
三觜協力員

◎ワーキング実施状況（会議開催は P. 9 参照）

昨年度の活動結果を受けて、4 月に片瀬地区内で行われる狂犬病予防接種において、飼い主に対して犬のフン放置が多く見られる場所についてアンケート調査を行いました。

その結果を受けて、9 月には多く見られる場所にはフンの持ち帰り等を促す張り紙を防犯灯等に張り付けるとともに、地区内の公園にも飼い主のマナーを喚起させる看板を設置しました。また、片瀬地区生活環境協議会の生活環境会議において、各自治町内会の環境部長にも公園に設置したものと同様の看板を提供しました。そして、張り紙・看板ともふれあいまつりにおいて希望者に配布しました。

4. 地域課題の検討について



張り紙

看板

ガイドブック

また、昨年度のワーキングにて重要性が認識されていたガイドブックの作成についても検討を進め、犬や猫を飼うときの「こんなときどうする？」をまとめたガイドブックを作成し、2月に地区内に全戸配布しました。

<今後の方向性>

1月のワーキングにおいて、挙げられた課題について検討及び活動を全て行ったとの結論に達したため、平成28年度を持って活動を終了しました。

<<地域課題>> 小学生の居場所課題

<担当部会> 青少年健全育成部会

<課題の概要と経緯>

平成26年度第2回地区集会のワークショップにおいて公民館の活用についての意見交換を行う中で、子どもたち、特に小学生の居場所についての課題が浮き彫りになってきた。そこで、協議会では地域の課題として位置づけ、課題の担い手や取り扱いの方向性について検討を行ってきた。

【平成26年度】

片瀬しおさいセンターで起きた器物破損問題は、市が実態把握し管理体制の強化が図られたが、ゲーム機や食べ物の持ち込みができない施設が多くなり、多数の小学生が公民館のオープンスペースへしだいに集まるようになって利用マナーが問題視されてきたもので、市と学校が相談し、学校が今後も

4. 地域課題の検討について

児童へ注意していくことと、市もルールに基づく対応をしていくこととした。

協議会としては、青少年関連の団体選出委員により、学校関係者や PTA を含めた話し合いから始め、実情の把握と地域団体の関わり等を検討した。

①1月7日（火）子ども居場所課題の整理（波多・三觜・長坂各委員）

②1月13日（火）PTA の意見聴取（青少年育成協力会企画会）

③1月21日（水）今後の進め方について（青少年健全育成部会）

④3月6日（金）小学生の放課後の過ごし方の現状把握と情報交換
出席 28 人（委員 3，片小教頭，児童クラブ 2，片瀬学園，子どもの家 5，青少協 2，片子連 5，片小 PTA3，事務局 3）

⑤3月17日（火）情報交換会のまとめと今後の進め方について（部会）

以上の検討を踏まえ、青少年健全育成部会が窓口となり、関係者と情報共有する場を継続して設けていくとともに、現状の子どもの様子を直接見るなどで把握しながら検討を進めていくこととした。

【平成 27 年度】

しおさいセンターふれあいルームを見学し、実態を把握したうえで、対策を検討しました。その結果、片瀬小学校とも相談をしながら、公民館利用マナーに関するポスターを小学校で募集依頼し、作品をふれあいルームに掲示しました。中学校にも校長をはじめとする巡回等のご協力により、公民館の利用については落ち着きを取り戻してきました。

また、平成 27 年度第 1 回地区集会のメインテーマとし、市長を迎えて地域の皆さんとの意見交換の場としました。いただいたご意見を踏まえ、片瀬地区の子どもたちの居場所や放課後対策等について、部会として継続検討していくこととしました。

<課題の検討状況>

【平成 28 年度】

片瀬小学校の児童・保護者の皆様にご協力いただき、小学生の下校後の遊び場に関するアンケートを実施しました。その後、10月に開催した平成28年度第2回地区集会にて、アンケート結果も踏まえて市長・関係課との意見交換会を実施しました。

部会ではこれらの結果を受けて、「子どもの放課後の居場所について」と「ボール遊びができる場のあり方について」の2つを検討課題とし、検討を進めていくこととしました。

<今後の方向性>

「子どもの放課後の居場所について」と「ボール遊びができる場のあり方

4. 地域課題の検討について

について」の2つを検討課題とし、引き続き部会で検討を進めていく。

<<地域課題>>

郷土魅力の検討課題

<担当ワーキング> 郷土魅力課題検討ワーキング

<課題の概要と経緯>

2020 年の東京オリンピック・パラリンピックのセーリング競技会場となる地元地域として、この機会に郷土の魅力や特色を棚卸して来訪者や転入者も含めた次世代への継承に関わる事業を実施することにより、地域活性や新たなコミュニティの醸成につながると考え、郷土魅力等継承課題として地域課題に位置づけ、担い手や手法を検討していくものです。

【平成 27 年度】

2016 年 2 月 27 日（土）に開催しました、平成 27 年度第 2 回地区集会にて「400 年の蔵出しワークショップ 片瀬・江の島マニア大集合！郷土魅力をとことん語り合おう」と題し、郷土魅力をとことん話し合うための、小グループのワークショップを実施しました（74 人参加）。

【平成 28 年度】

2016 年 3 月～10 月全体会にて、ワークショップでの意見や情報の整理及び取り扱いの方向性を検討した結果、担い手として課題別検討 WG を新設し、各部会からメンバーを選出して具体的な検討を進めることとしました。

◎メンバー（9 人） JJBC・中川委員，ボラセン・田村委員，青少年・石倉委員，公民館・岡田委員，まちづくり・高木委員，郷土・阿井委員・常泉委員・金子協力員，広報・川嶋委員

5. まちづくり地区集会について

5. まちづくり地区集会について

平成 28 年度に開催したまちづくり地区集会について、結果の概要及び今後の方向性をご紹介します。なお、配付した資料については、一部を資料集に掲載していますので、併せてご覧ください。

<<平成 28 年度第 1 回>>

日 時 2016 年 6 月 11 日（土） 13 時 30 分開会～15 時 30 分閉会（120 分間）

会 場 片瀬市民センター 2 階 ホール

出席者 62 人（市民 31 人，委員 19 人，関係課市職員 3 人，事務局 9 人）

内 容

－ 1 開 会 （司会 徳江副会長）

－ 2 会長挨拶（長谷川会長）

－ 3 議 題

（1）まちづくりの活動計画について

協議会活動報告

意見交換

（2）市の空き家対策について

市の空き家対策基本方針

質疑応答・意見交換

－ 4 その他

意見概要

議題（2）市の空き家対策についてでの主な意見

■空き家ワーキンググループの活動目的について、現在はどういった活動をしているのか。
片瀬市民センター：市の空き家対策担当の設置に併せ、現在、活動を終了しています。

■不動産団体との協定項目に、自治会町内会加入とあるが、どうしてこのような項目があるのか。また、具体的にどういったことを行っているのか。

市：空き家対策において、自治会町内会との連携した取り組みは、大変重要と考え、自治会町内会加入に関しても不動産団体に協力していただいております。

具体的には、不動産取引の際に市が作成した自治会町内会加入案内のパンフレットを配布する等をしていただいております。

■自治会町内会に加入することと空き家対策と、どういった関連があるのか。

市：空き家・廃屋問題への対応には、隣同士のつながりあい、地域コミュニティが重要であり、転入して来られる方と近隣とのつながりを構築する第一歩として自治会町内会への加入を促してまいりたいと考えております。

5. まちづくり地区集会について

■NPO法人と連携した取り組みとあるが、ここでいうNPO法人は、具体的にどのような活動をしているのか。

市：利活用や適正管理など様々な活動を非営利で行っており、特に利活用の面での貢献が期待されていることから、市としても連携した取り組みを進めてまいりたいと考えています。

■空き家が放置されることで、繁茂した庭木が隣家を傷つけるといったトラブルが起きているが、どこに申し入れをすればいいのか。

市：住宅課空き家対策担当にご相談ください。

■NPO法人の活動に空き家の未然防止対策事業が入れば良いと思う。（ご意見）

■空き家の利活用について所有者に働きかけているのか。より広く市民に開放できるようにしてほしい。

市：行政よりも機動的に動ける不動産団体との提携をきっかけに、利活用も進めたいと考えています。空き家の所有者に対しては、利活用の意向調査の実施を検討しています。

空き家の利活用について大切なことはスタートの部分だけではなく、継続的な事業としていくことです。行政のみならず、利活用者の努力も必要と考えています。

■空き家の利活用について、国土交通省が全国規模での空き家バンク構築を発表したが、藤沢市での対応は。

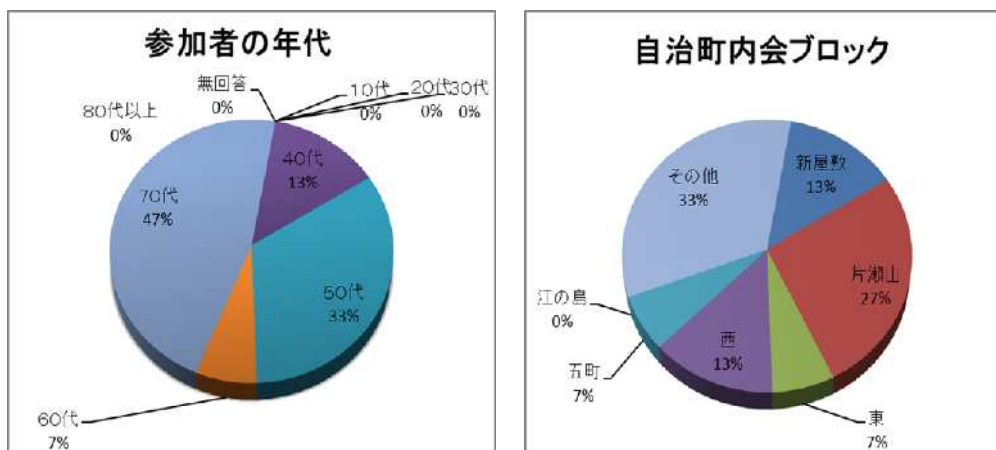
市：現時点では具体的な情報が把握できていないので、情報収集に努め、研究してまいりたいと思います。

■イメージ図に、NPO法人と自治会町内会が「情報提供」の矢印で結びつけられているが、つながることは現実的ではないと思う。

市：あくまでも空き家対策における可能性の一つと考えてください。それぞれの地域の実態に即した制度を構築していきたいと思います。

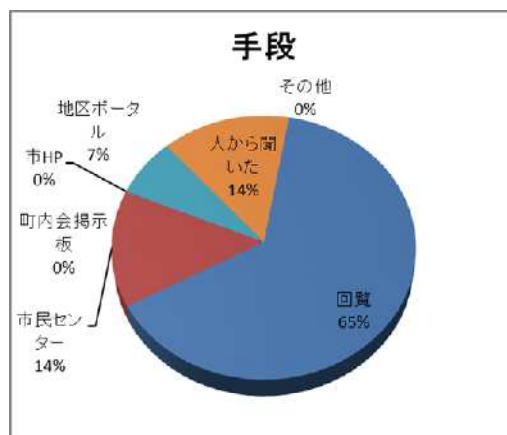
アンケート結果 ※回答者15人／参加者31人（回収率48%）

問1 年代・自治町内会について



5. まちづくり地区集会について

問2 今回の地区集会をどこで知りましたか

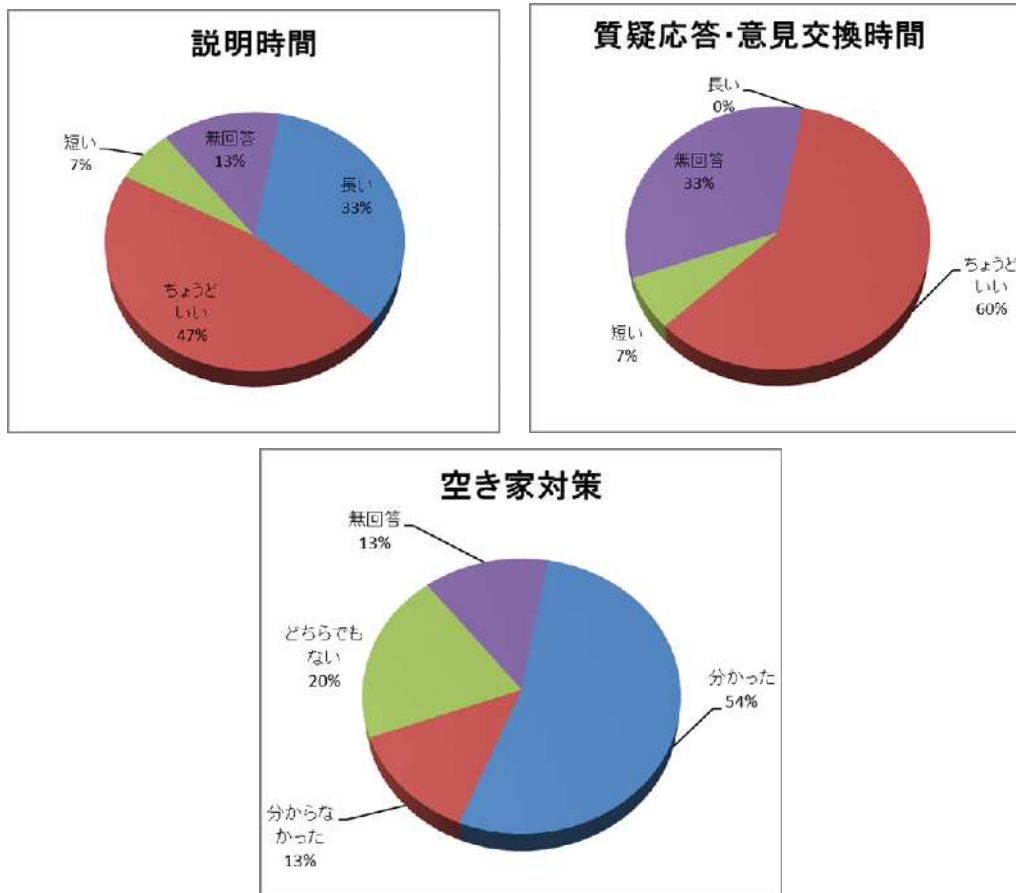


問3 第一部まちづくりトピックスについてのご意見、内容についてのご質問

- 川名から片瀬山をぬけて海岸に出る道路建設は、津波発生時を考慮に入れて高架にした方がベターだと思いますので、片瀬海岸に面している自治会（住民）はどの様に考えているのか？心配している。
- いろいろな方面にわたって、盛りだくさん！本当にお疲れ様、有難うございます。しかし、ちょっと海よりの片瀬、片瀬海岸、江の島方面に片寄っているかな、と思うのは気のせいでしょうか？片瀬山や大坂寄り藤沢寄りの片瀬にも問題はあると思うのですが。
- 資料として配布しているので、説明については今日の半分程度の時間でも十分だと思う。
- 1. 委員紹介で、横のうしろを見るのが大変。前方に勢ぞろい、もしくは、数人ずつ、ともかく紹介の時には、横ではなく前へ。
2. 前半、説明が早すぎると思う。
3. 細かい。A3の縮小、A4版は、読みにくいし、ほとんど読めない。
4. 資料が読みにくいので、意見が出にくい。
5. まちづくりの活動計画の説明が短い。質問するまで、理解しにくいのではないか。
6. 今年の活動計画にもう少し、時間を配分すべきでは。
- 報告の場としては協議会の意味はあるが、質問や意見交換を取り仕切るセンスがないと思います。「何か質問のある方…」という進行は、意見交換にならないケースがほとんどです。
- 適切と思います。

5. まちづくり地区集会について

問 4 市の空き家対策について



◆市の空き家対策に対するご意見・ご感想

- 内容に対してちょうど良い説明時間だったと思う。一番知りたかった利活用の部分が未だ検討中ということでしたので、分からなかったに○をしました。また、片瀬地区の現在の空き家件数、空き家率も知りたかったです。
- 余り理解できなかった。

問 5 今後とりあげてほしいテーマ

- 津波発生時の緊急避難道路をどのように片瀬海岸に面している住民（自治会）は、考えておられるのか？
- オリンピックに向け、片瀬地区として、取り組む課題は何か？
- もっと地区に密着したテーマを。今日は、市民集会のようでした。市の勉強をしたと受け取ればいいのか。
- 地区としての特性をもう少しテーマとして取り上げてほしい。片瀬であれば、観光地と居住の特性を街の個性へと切り替えていく将来展望等々。

問 6 日頃感じている地域の課題・意見

- 5年後ぐらいを目標に、住民と自治会（市民の家）との情報ネットワークを構築したい。

5. まちづくり地区集会について

- 防災の観点から、片瀬地区からブロック塀を無くしていく施策を話し合ってほしい。
- 地域がら防災でしょうか。
- 2020年の片瀬・江の島の状況はどうなっているのか。
 - ①ヨット競技の本番
 - ②その前年プレ大会、ハードソフトがどうなるのか。まち協として加わった方が
良いというテーマは何か。
- 住宅地内でも車がスピードを出しており、老人や子供も多く事故が心配である。道路
路上にスピード標示（制限速度）を表記して欲しい。また、時には住宅地の道路で
も取り締まりを実施してほしい。
- 街なかベンチの設置は、継続して実施してほしい。

問7 その他、まちづくりの活動についてご意見があればお書きください。

- 各協議会の方々と情報交換が出来て非常に有効な一日でした。
- ミニ地区集会もしたら？片瀬でも江の島と片瀬山では抱えている問題はまるで違
う。色んな声を拾っていくとよいと思う。でもセンターにそこまで望むのは気の毒。

総 括

片瀬・江の島まちづくり協議会の活動については、公募委員の任期2年間でひと
つの活動スパンと捉え、1年ごとにPDCAサイクルで進めています。

公募任期の1年目となる平成28年度については、その活動を、①今年度の活動
計画の地域への認知、②まちづくり活動の推進、③活動評価と次期の計画への反映、
3つのステージに細分化し、それぞれのステージの中で片瀬地区全体を対象とした
市民集会である「地区集会」を開催し、地域の皆さんとの意見交換を行います。

このたびの地区集会を開催するにあたりましては、H28第1ステージの活動目
的であります「今年度の活動計画の地域への認知」をテーマのひとつといたしまし
た。また、平成26年度から本協議会にワーキンググループを設置し、その解決に
向け取り組んでまいりました「空き家・廃屋への対応課題」について、市が新たに
「空き家対策担当」を設置し、行政が主体的に取り組む強化することとなりました。

そういったことから、本協議会での活動については、発展的に解消することとし、
地区集会において、「空き家対策について」をテーマのひとつとして、本協議会での
活動を総括することといたしました。

開催手法につきましては、「今年度の活動計画の地域への認知」というテーマから、
また、「空き家対策について」では、市担当課職員による市の取り組みをしっかりと
周知していくという趣旨もあったことから、これまでの地区集会で実施することの
多かったグループトーク形式を用いず、次の事項に留意した講義形式を採用するこ
ととしました。

- 1) 説明は可能な限り短時間とし、意見交換に多くの時間を配分する。
- 2) 参加者が意見の出しやすい工夫をする。

5. まちづくり地区集会について

以上の 2 点について検討を重ねた結果、次の手法により一定の成果を得ることができました。

1) 活動計画の説明については、説明資料である「平成 28 年度活動計画」を希望者に対し事前配布し、当日はパワーポイントのスライドにナレーションを加え、説明いたしました。ナレーションの内容を事前に調整することにより、時間内での説明を行いました。空き家対策についても、説明資料である「空き家対策基本方針」を希望者に対し事前配布し、当日の市担当職員に説明は、パワーポイントのスライドを使用し、ポイントを端的に説明することにより、可能な限り短時間での説明とし、質疑応答・意見交換に多くの時間を配分することができました。

説明時間などに関する参加者アンケートでは、活動計画については、「説明が早すぎる」という意見がある一方、「半分程度の時間で十分」との意見をいただきました。空き家対策については、5 割の方が「ちょうどよい」としながらも、3 割の方は、「長い」と回答している状況であり、今後の地区集会での説明時間などを考える上での参考としてまいりたいと考えます。

2) 参加者の意見の出しやすさについては、前述の理由から、活動計画、空き家対策いずれも、進行役を設けたグループトーク方式を採用しなかったため、より一層の工夫が必要でした。特に、空き家対策の部分では、ワーキンググループでの取組経過についてを、市担当職員の説明の導入部分で、ワーキンググループ座長が説明し、意見交換の中でも、座長が話題の提供などを行いながら、ファシリテーター的にかかわる工夫を予定していました。

しかしながら、予定していた座長の話題の提供を待たずに、多くの参加者から、意見や質疑が出され、参加者の皆さん、市担当課職員、本協議会委員の中で、期待以上に活発な意見交換が実施されました。

ただ、参加者の中で興味の高かった「空き家の利活用」に関する市側の説明が十分でなかったことから、事前に参加者のニーズを把握し、必要とする説明を行っていくことなども、今後の地区集会の説明内容などを考える上での参考としてまいりたいと考えます。

全体を通しましては、今回の地区集会は、その開催目的を一定程度達成できたものと考えます。しかしながら、「空き家・廃屋への対応課題」における、市側の取り組みが遅れている「空き家の利活用」に関して、当日の意見交換、及びアンケート結果からも、参加者の皆さんの興味の高さを本協議会として再認識いたしましたので、市に対しまして、これらを十分に踏まえた、今後の施策展開を要望してまいりたいと考えます。

5. まちづくり地区集会について





片瀬・江の島地域 まちづくり地区集会 開催のお知らせ



平成28年度
第1回

<日時> 6月11日(土)
午後1時30分～午後3時30分
<会場> 片瀬市民センター2階ホール

☆テーマ

1. まちづくりの活動計画について
⇒今年度の進め方をご紹介します
2. 市の空き家対策について
⇒市の空き家対策担当が基本方針を
説明します(意見交換あり)



当日参加歓迎！
会場準備の都合上、できるだけ
事前に参加申込みをお願いします

ご希望の方には
資料を事前配布します！
6月6日(月)から片瀬市民センターにて

- ・手話通訳有り
- ・保育有り(申込み5/31㍻ 定員6人)

参加申し込みとご意見をお待ちしています。日程等のご都合がつかない場合は、意見提出だけでも大歓迎！

主催：片瀬・江の島まちづくり協議会
(片瀬地区郷土づくり推進会議)

事務局：片瀬市民センター 地域担当
Tel 27-2711 FAX 25-8907
e-mail kata-c@city.fujisawa.kanagawa.jp

(切り取り)

片瀬市民センター 行

ご意見は裏面へ

平成28年度第1回まちづくり地区集会 参加申込・意見提出用紙

各項目にご記入のうえ、6月2日(木)までに片瀬市民センターへお届けください。(FAX, e-mail, 持参等で)

※個人情報とは適切に管理いたします。

氏名	年代	10・20・30・40・50・60以上 ※該当する年代を○で囲んでください。	☐ 参加します ※参加ご希望の場合は○へチェックを。
連絡先	電話番号または電子メールアドレス		☐ 保育を希望します 5/31㍻厳守 ※参加時お子様の保育ご希望の場合。卒乳した1歳から未就学児対象。詳細は後日ご案内。

(切り取り)

ご意見欄

今回のテーマに関するご意見をご記入ください(参加されない方も記入可)。

5. まちづくり地区集会について

<<平成 28 年度第 2 回>>

日 時 2016 年 10 月 29 日（土）13 時 30 分～15 時 35 分（125 分間）

会 場 片瀬市民センター 2 階ホール

参加者 94 人（市民 53 人，委員 19 人，市長等関係課市職員 11 人，教職員 3 人，事務局 8 人）

内 容

－ 1 開会（13:30） 司会：徳江副会長

－ 2 会長挨拶

－ 3 市長あいさつ及び市の取組について（13:38）

鈴木市長から「郷土愛あふれる藤沢」を表題とし，市政運営の方針，人口・市税収入の予測，片瀬地区の特性，未来に向けた元気なまちづくり，オリンピックについてスライドを用いた説明があった。

－ 4 地域での取組について（13:55）

昨年度に行われた地区集会「市長と片瀬・江の島っ子の未来を語り合おう～今，子どもたちに必要な環境とは～」についての説明，及び今年度，片瀬小学校の児童（1 年生除く）・保護者に対して行った子どもの遊び場に関するアンケート調査について，結果報告を行った。なお，2000 年にも同じ内容のアンケートを行っており，結果を比較できるようにしている。

－ 5 市長と語ろう！グループトーク（14:10）

徳江副会長から各班を巡回するメンバーを紹介し，グループトークの進め方について説明を行ったのち，グループトークに進んだ。巡回メンバーは以下のとおり。

① 1→2 班)

鈴木恒夫市長，平岩多恵子子ども青少年部長，長谷川紀夫片瀬・江の島まちづくり協議会会長

② 3→4 班)

小野秀樹副市長，福岡浩一青少年課長，波多善子片瀬・江の島まちづくり協議会副会長

③（5→6 班)

宮治正志副市長，井出秀治市民自治部長，荒川功公園課長

◆トーク紹介

各班の書記から，トークの内容について紹介した。

《1 班》

- 児童クラブを卒業した後，地域の担い手になれるような仕組みが良い。
- 片瀬山市民の家では受付当番がいる。他の市民の家も同じようなシステムになると良い。
- 特に片瀬小学校に近い片瀬浪合市民の家が学校開放の拠点になると良い。

5. まちづくり地区集会について

- 子どもの居場所の見守りをする人を育てるコーディネーターが必要で、行政がその核を担ってほしい。

《2班》

- 雨の日でも遊べるような屋根がある遊び場、トイレ・時計がある遊び場、見守りをしてくれる人がいる遊び場がほしい。
- 片瀬小学校及び片瀬浪合市民の家を効率的に活用し、低学年は片瀬浪合市民の家で、高学年の授業が終わるまで、待機場所として宿題等ができるようにすると良い。
- その事業を運営する上で、核となる運営母体をどうするか、また実際の運営メンバーをどのように確保していくかが課題である。地域の色々な方々の協力を得ながら少しずつ取り組んでいこう。

《3班》

- 片瀬海岸にこどもらんどのような施設が欲しい。空き家を利活用できれば良いのだが予算・人材の面で実現が難しい。
- 公園に子どもが遊ぶ遊具が欲しい。
- 子どもの居場所には子どもを見守ってくれる人がいると安心できる。シニア世代からは協力しますとの声がありました。
- 学校を開放する場合、学年ごとに優先順位を作ったら、学年内の交流になるのではないか。

《4班》

- アンケート結果から、自分の家や友だちの家だけでなく、子どもの家や公民館の利用が増えて地域に子どもたちが出てきたのは良いこと。子どもが公共マナーを学ぶチャンスとしたい。
- 片瀬小学校や片瀬浪合市民の家を有効活用したいが、子ども達を見守る人が必要である。PTAの方も参加していけたらと話し合っている。
- 課題はあるが、子ども食堂、片瀬山コミュニティハウスも地域のコミュニティの場として親子ともども笑顔になっているので今は良しとしたい。

《5班》

- 公園内のボール遊びは禁止されていると思っていたが、公園課長によれば、迷惑にならない範囲であれば状況に応じて行っても良いとのこと。
- 子どもたち自身がルールを考え、近隣住民の気持ちも考え、お互いを思いやりながら使える公園が出来れば良いと思う。
- 面積が広い公園であれば自主的に使うことができるので、ボール遊びができる公園として試験的に実施してみてもどうか。
- 学校等で子ども達が使い方を話し合い、率直な意見が聞ける場がほしい。
- 山本公園などは自然を活かしてアスレチックのような設備が欲しい。

5. まちづくり地区集会について

《6 班》

- 公園ごとにできるものを決めたら良いのでは、特にみどりの広場は球技ができる場にしてみてもどうか。
- 母親が働いている家庭も多く、家に居場所が無くなった子ども達が公園でゲームをするようになったのでは。
- 江の島に公園が無いのでオリンピックの整備と一緒に公園を作ってほしい。
- 公園のルール作りについてどのように進めたら良いか、取り組みやすい公園を選びモデル案を作って、話し合いの場を設けるところから始めてみてはどうか。
- アンケートで子どもたちにどんな遊びをしているのか、どんな遊びをしたいのかをきいてみてはどうか。

◆市長・副市長コメント

市長・両副市長からグループトークに参加いただいたことについて講評。

《宮治副市長》

今までの意見交換会で各地区を回ってきたが、グループトークを行ったのは片瀬地区だけだった。片瀬地区は住民自治に関して非常に意識が高い。色々な地区を回ってきて、様々なご意見・提案を伺う中で新しい課題等も見えてきたのもっと勉強していきたい。

《小野副市長》

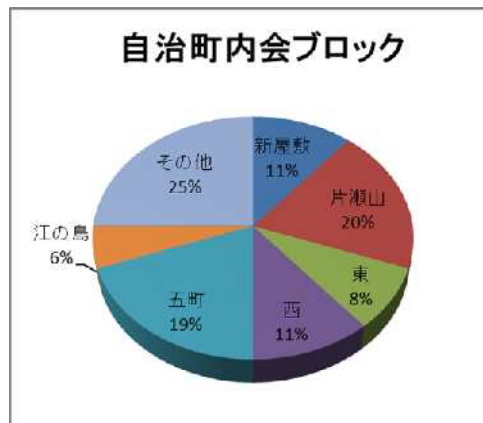
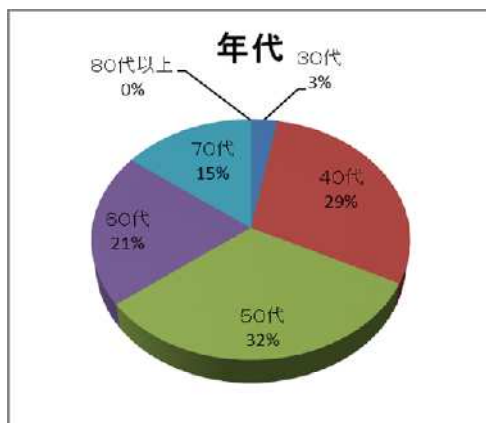
グループトークに参加してみて強い想いを感じることができた。社会が子どもを大人に育てていくものだが、その環境を作るのは行政の役割である。こういった地区単位のご意見から市政全般が形成されていくものであるので、ローカルからグローバルに物事を作っていくいきたい。

《鈴木市長》

皆さんはまさしくマルチパートナーシップの担い手。皆さんの意見を大切にしながら行政を作っていくいきたい。

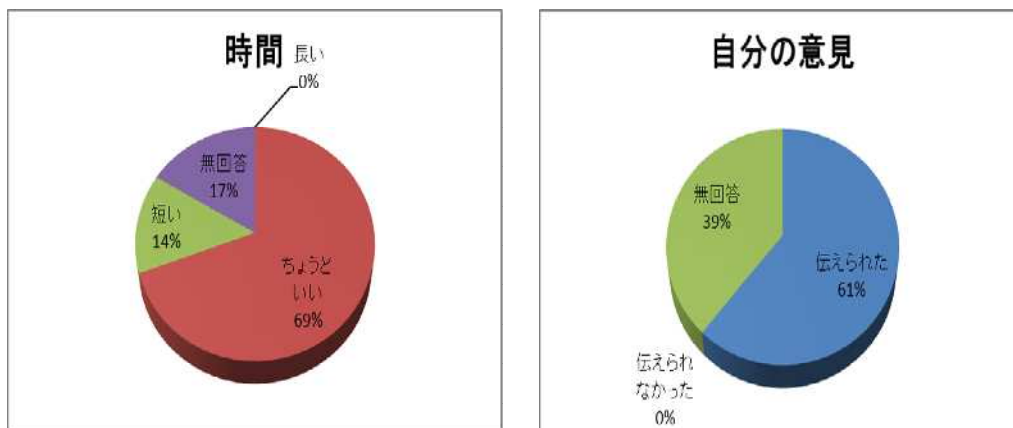
アンケート結果 ※回答者 36 人／参加者 55 人（回収率 65 %）

問 1 年代・自治町内会について



5. まちづくり地区集会について

問2 グループトークについて



◆グループトークで伝えられなかったこと

〈居場所・見守り〉

- シニア世代からは、見守り役は大勢いるという心強いご意見をいただき、未来は望みがあると思いました。
- 子どもの居場所づくりと施設管理の兼ね合いをどうつけるか。現場で話し合いながらルール作成できたらよいと思う。
- 家に帰っても話す相手がいない子どもが多い現在、子どもは大人とのコミュニケーションを欲していると感じる。
- 具体的に、しおさいセンターを子ども居場所として整えていったらいいのではないのでしょうか。
- 片瀬山コミュニティハウスが 10 月にオープンして小学生が来ている。
- みなさんととても寛大に子ども達を見守ってくださっていて、実際マナーの悪いこともありご迷惑をおかけしています。
- 学年ごとに校庭優先日を設ける。地域の大き目の公園にローカルルールを設ける。

〈進め方〉

- 席が離れていて、やりとりがほとんど聞こえませんでした。

〈その他〉

- 「地域で子どもたちを育てよう」という熱い心に感動しました。
- 子どもを応援する活動により多くの方が参加できるような仕組み（担い手づくり）を充実させるとより活発な地域づくりにつながると思いました。
- わかりやすいルール作りも大切ですが、子どもたちが自分たちで考えて、マナーを守っていく、しつけや教育がもっと大切だと思います。
- ルール作りの場に子どもも参加するのはどうでしょう。公園に限らず、この場に子どもがいられるといいですね。来年度は子どもの参加も希望します。社会参加意識の形成にもつながると思います。

5. まちづくり地区集会について

○班の人たち、熱心に話しあいました。とても参考になり良かったです。

◆今後とりあげてほしいテーマ

〈子どもたちに必要な環境〉

○同じように子どもの放課後の居場所。継続的なテーマだと思います。

○またこの話題を続けていただきたい。

○放課後だけでなく夏休みの子どもの過ごし方も考えていってもらえたらと思います。

○子ども学習支援

○子どもの安心・安全な環境づくりについて

○年代別の育て方を。楽しく。我慢も必要。

〈その他〉

○高齢者対象とした避難（訓練）をどうするか。

○地域での見守り力を高めるにはどうしたらよいか？

○異世代交流で地域を盛り上げ、足りないところを補いあえるようなシステム。子どもだけ、高齢者だけのテーマにしないで、混ぜ込んでしまえばいいと思う。

問3 市長・副市長との意見交換について

○こういう機会を増やしてほしい。

○ぜひ次回の集会の時も来ていただいた方がよいと思います。

○直接お話できて有意義でした。今後とも是非こういう機会をお願いします。現場の方（課長さん）と市長、副市長と同じテーブルで話げたのは良かったです。

○このような取り組みは今後も続けられるとよいと思います。

○なかなか市長と直接言葉を交わす機会がないと思うので、このような集会は重要であると思いました。

○時間は短い（グループでの）と思いましたが、中身の濃い討論ができた。

○副市長さんも本音で話してくださって良かったです。これから、私達が行動にうつしていく時だと思います。

○分かりやすく意見や説明をしてくださったので、発言しやすかった。

○行政の意見、現状が直接聞けるので良い機会だと思います。

○片瀬地区では不足・不満に感じることも、藤沢市全体から見ると恵まれている事柄もあるということが分かりました。

○もう少し時間がほしい。

○前回より1か所に長くいてくださったので慌ただしさを感じませんでした。

○意見は言ったが実現するかは不安。

○もう少しお話ができると良かった。

5. まちづくり地区集会について

問 4 日頃感じている地域の課題・意見

〈居場所〉

- 子どもの居場所、遊び場所があると良い。
- アンケートでは公園遊びの割合が多かったですが、日々の様子をみると少なく思う。こども目線での遊びやすい環境づくりが課題に感じる。
- 子どもの育ちは大変気になっている。子どもの姿が公園に少ないことです。「子どもの声がうるさい！」の声がある中、子どもの声があふれるまちづくりを様々な検討していきたいと日頃感じています。

〈その他〉

- 防災対策
- 市のチャイムと子どもの家の閉館時間があっていない月があるので合わせてほしいと思います。
- 学校施設の新旧の差異が地域によってあるとの話を聞きます。状況の見える化が必要だと思っています。
- 放課後の居場所と同時に、不審者対策などこどもの見守りも緊急課題だと思います。
- 担い手が少ない。ボランティアを増やしたい。
- 小学生、中学生がドロップアウトすることは地域の安定性と直結します。小中学生がよく学び、遊び、友達をつくるようになることが、「人の和」づくり、未来をつくることになると思います。

総 括

このたびの地区集会を開催するにあたり、平成 27 年度第 1 回地区集会に引き続き、市長との意見交換という機会を捉え、「市長と片瀬・江の島っ子の未来を語り合おう Part.2」をテーマとして参加者の拡大を図ることも狙い、地域課題の検討を深め、解決の方向性を探る場としての企画を組み立ててきました。

また、平成 27 年度第 1 回地区集会の反省点を踏まえて、参加者が気軽に参加でき、かつ、発言できることを目標に、参加しやすいテーマ設定や意見を出しやすいグループトーク手法を取り入れるなどの検討を重ねてきました。その中で、片瀬小学校の協力をいただきながら、子どもたちの放課後の遊びに関するアンケート調査を児童生徒、及び保護者に対して実施し、そのアンケート結果をグループトークのネタにすることといたしました。

また、今回は、市長等理事者が全 6 グループを訪問し、全ての参加者と直接顔を合わせながらの意見交換を行いました。市長等理事者の訪問時間が短いこと、市長等理事者の訪問タイミングによっては議論が途切れてしまうこと、などが反省点としてあげられました。そうしたことから、今回は、市長等理事者を①市長チーム、②小野副市長チーム、③宮治副市長チームの 3 チーム編成とし、①市長チームが 1・

5. まちづくり地区集会について

2 グループを、②小野副市長チームが 3・4 グループを、③宮治副市長チームが 5・6 グループを比較的長い時間訪問することといたしました。

また、前回に引き続き、関係課の市職員や教職員も同席し議論に加わり、多様な意見が積極的に出されてきました。このことは、アンケートからも窺うことができ、グループトークの時間についての評価が、前は、長いが 2 %、ちょうどいいが 50 %、短いが 33 %となっていたものが、今回は、長いが 0 %、ちょうどいいが 69 %、短いが 14 %となりました。

また、自分の意見が伝えられたかどうかの評価については、前は、伝えられたが 48 %、伝えられなかったが 12 %となっていたものが、伝えられたが 61 %、伝えられなかったが 0 %となり、理事者のチーム編成により、訪問時間を長くしたことが参加者の多くの理解を得られたものと捉えています。

また、参加者の年代層についても、前回と同様に、全体の 6 割を 50 代までのいわゆる子育てや仕事の現役世代で占めていることです。これまでの集会では 4 分の 1 にも達しなかったこの世代がまちづくりの集会に参加してきたことは、機微なテーマの設定で関心層が若手に集中したとはいえ、身近な地域でのテーマを取り巻く実情や取組の一端を実感いただける貴重な機会であったと言えます。

そして、普段はまちづくりや地域活動との関わりが少ない地域の方にも参加していただくことができ、参加者同士が本音で意見を出し合い、自分たちの住むまちの課題についての解決の方向性を一緒に探っていくという、短くも共有・共感できる時間を持てたことで、まちづくりへの参加体験ができたものと考えています。

全体を通しては、今回の地区集会は地域課題の集約という開催目的のひとつを達成できたものと考えておりますが、今後は、その課題解決に向けた取組が重要となってくることが本協議会として再認識いたしました。現在、本協議会青少年健全育成部会で課題解決に向けた議論をはじめ、「子どもの放課後の居場所」、「ボール遊びができる場のあり方」の 2 つをテーマに絞り、検討を行ってまいります。

5. まちづくり地区集会について



市長・副市長
が来るよ！

片瀬・江の島っ子の 未来を語り合おう！ Part.2 ～小学生の放課後の居場所はどこ？～

- 日時 10月29日(土) 13:30～15:30
(受付13:00から)
- 会場 片瀬市民センター 2階ホール

参加者にはキュン
とする缶バッジを
プレゼント！
(先着100名様)



グループに分かれてこんな感じに意見交換！（市長・副市長がグループを回ります）

公民館・学校の施設の
有効活用を！

雨の日でも遊べる
施設が欲しい！

子どもに思い切り
ボール遊びをさせたい！

放課後に子どもの
見守り環境があれば...



昨年の様子（写真は加工しています）

片瀬小学校児童・保護者アンケート結果も踏まえて、
片瀬・江の島っ子の未来を市長達と一緒に考えよう！

※手話通訳あり ※保育あり(10/14㍻、定員6名)
主催 片瀬・江の島まちづくり協議会

〔片瀬地区郷土づくり推進会議〕

申込・問合せ先（まちづくり協議会事務局）

藤沢市 片瀬市民センター 地域担当

電話：0466（27）2711 FAX：0466（25）8907

電子メール：kata-c@city.fujisawa.kanagawa.jp

まちづくり事業について
のご意見もお待ちしています。

参加申し込みとご意見をお待ちしています。ご都合が
つかない方は、ご意見だけでもどうぞ！

片瀬市民センター 行

（切り取り）

ご意見欄は裏面

平成28年度第2回まちづくり地区集会 参加申込・意見提出用紙

各項目にご記入・チェックのうえ、10月19日(水)までに片瀬市民センターへお届けください。（FAX、電子メール、持参等で）

氏名	年代	10以下・20・30 ・40・50・60以上 ※該当する年代を○で囲んでください。	☐ 参加します ↑チェック
連絡先	電話番号または電子メールアドレス		☐ 保育を希望します(10/14㍻) ※参加時お子様の保育ご希望の場合。卒乳した1歳から未就学児対象。詳細は後日ご案内。 個人情報情報は適切に管理いたします。

--

平成 28 年度片瀬・江の島まちづくり協議会

参考資料

片瀬・江の島まちづくり協議会 (片瀬地区郷土づくり推進会議)

平成28年度 委員名簿

(敬称略, 順不同)

平成28年4月1日現在

№	役職	氏 名	選出母体等
1	会 長	長谷川 紀夫	片瀬地区自治町内会連絡協議会
2	副会長 人材・情報バンクセンター運営委員長	犬山 聡彦	公募
3	副会長 ボランティアセンター運営委員会会長	杉山 義子	片瀬地区社会福祉協議会
4	副会長 青少年健全育成部会長	波多 善子	片瀬地区青少年育成協力会
5	副会長 公民館活用部会長	田村 順子	片瀬公民館評議員会
6	副会長 まちづくり推進部会長	高木 誠四郎	片瀬地区防犯協会
7	副会長 郷土文化推進部会長	畠山 義昭	江の島振興連絡協議会
8	副会長 地域広報部会長	徳江 紀子	公募
9		島田 喜信	片瀬公民館サークル連絡会
10		齋藤 信勝	片瀬市民スポーツの会
11		高橋 洋児	片瀬地区交通安全対策協議会
12		吉見 美江	片瀬地区子ども会連絡会
13		田中 誠治	片瀬地区自主防災協議会
14		村越 てる美	片瀬地区生活環境協議会
15		長坂 訓子	片瀬地区青少年支援フォーラム
16		常泉 孝子	片瀬地区民生委員児童委員協議会
17		岩田 克美	片瀬地区老人クラブ連合会
18		依藤 光雄	片瀬地区商店会
19		阿井 丈夫	公募
20		石倉 保男	公募
21		岡田 昇	公募
22		川嶋 名津子	公募
23		中川 翼	公募
24		福島 規恵	公募

●平成28年度片瀬・江の島まちづくり協議会(片瀬地区郷土づくり推進会議) 部会名簿

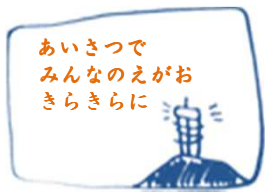
部会			まちづくり事業		
№	部会名	部会構成委員	事業名	事業実施構成員(協力員・委員)	事業単位 人数
1	人材・情報バンクセンター運営委員会	委員長: 犬山聡彦委員(公募) 副委員長: 徳江紀子委員(公募) 部会員: 長谷川紀夫委員(自治連), 杉山義子委員(社協), 波多善子委員(青少協), 川嶋名津子委員(公募), 中川翼委員(公募) 7人	人材・情報バンクセンター事業	協力員: 片山美樹協力員 1人 委員: 左記部会構成委員 7人	8
2	ボランティアセンター運営委員会	部会長: 杉山義子委員(社協) 副部会長: 田村順子委員(公民館評議員会) 部会員: 波多善子委員(青少協), 常泉孝子委員(民協), 村越てる美委員(生環協) 5人	ボランティアセンター事業	協力員: 入江美津子協力員, 正田恵美子協力員, 松本庸子協力員, 三芳由見子協力員, 甘粕忠雄協力員, 松本真理子協力員, 稲富由紀子協力員, 鶴見昭子協力員, 菅原智栄子協力員, 小堀暢子協力員, 関根康江協力員, 長沼牧人協力員, 山口純子協力員, 有本由美子協力員, 澁谷晴子協力員 15人 委員: 左記部会構成委員 5人	20
			まちかど相談事業	協力員: 同上 15人 委員: 左記部会構成委員 5人	20
3	青少年健全育成部会	部会長: 波多善子委員(青少協) 副部会長: 吉見美江委員(片子連) 部会員: 長坂訓子委員(フォーラム), 犬山聡彦委員(公募), 石倉保男委員(公募), 中川翼委員(公募) 6人	青少年居場所事業	協力員: 三芳由見子協力員, 塚田向子協力員, 青木博子協力員, 富山涉協力員, 折原美知子協力員 5人 委員: 左記部会構成委員 6人	11
			青少年ボランティア活動支援事業	協力員: 同上 5人 委員: 左記部会構成委員 6人	11
			小学生夏休みふれあい事業	協力員: 同上 5人 委員: 左記部会構成委員 6人	11
4	公民館活用部会	部会長: 田村順子委員(公民館評議員会) 副部会長: 岩田克美委員(片子連) 部会員: 徳江紀子委員(公募), 岡田昇委員(公募) 4人	公民館活用事業	委員: 左記部会構成委員 4人	4
5	まちづくり推進部会	部会長: 高木誠四郎委員(防犯) 副部会長: 田中誠治委員(自主防), 中川翼委員(公募) 部会員: 村越てる美委員(生環協), 依藤光雄委員(商店会), 岩田克美委員(片子連), 高橋洋児委員(交対協), 阿井丈夫委員(公募), 齋藤信勝委員(スポーツの会) 9人	生活道路の安全向上対策事業	委員: 左記部会構成委員 9人	9
			緑と花いっぱい推進活動事業	委員: 左記部会構成委員 9人	9
			まちかどミニベンチ設置事業	委員: 左記部会構成委員 9人	9
6	郷土文化推進部会	部会長: 畠山義昭委員(江の島振興連絡協議会) 副部会長: 福島規恵委員(公募) 部会員: 石倉保男委員(公募), 依藤光雄委員(商店会), 常泉孝子(民協), 阿井丈夫(公募) 6人	民俗文化財等継承事業	協力員: 杉下由輝協力員, 大串竜紀夫協力員, 金子皓協力員 3人 委員: 左記部会構成委員 6人	9
			江の島道の整備事業	協力員: 同上 3人 委員: 左記部会構成委員 6人	9
7	地域広報部会	部会長: 徳江紀子委員(公募) 副部会長: 犬山聡彦委員(公募) 部会員: 長谷川紀夫委員(自治連), 島田喜信委員(サークル連絡会), 川嶋名津子(公募) 5人	地域広報事業	委員: 左記部会構成委員 5人	5

部会構成委員・延べ人数 42人

事業実施構成員・延べ人数 135人

平成28年度片瀬・江の島まちづくり協議会 課題別検討ワーキング名簿

地域課題	ワーキング・メンバー
1. ごみの持ち帰り, ポイ捨て禁止キャンペーン等の検討課題	座長: 村越てる美委員 (生環協) 委員: 高木誠四郎委員 (防犯), 島田喜信委員 (サークル連絡会), 齋藤信勝委員 (スポーツの会), 岡田昇委員 (公募), 福島規恵委員 (公募) 協力員: 三觥由見子委員 (片子連) 7人
2. 小学生の居場所課題	(青少年健全育成部会扱い)
3. 郷土魅力の検討課題	座長: 石倉保男委員 (公募) 委員: 中川翼委員 (公募), 田村順子委員 (公民館評議員会), 岡田昇委員 (公募), 高木誠四郎委員 (防犯), 阿井丈夫委員 (公募), 常泉孝子委員 (民協), 川嶋奈津子委員 (公募), 金子皓協力員 9人



平成24年度あいさつ運動推進標語
小学生の部最優秀賞 福岡俊太さん

片瀬・江の島まちづくり協議会



第二十一号

発行日 2016年(平成28年)5月25日
発行 片瀬・江の島まちづくり協議会
(片瀬地区郷土づくり推進会議)
発行人 会長 長谷川 紀夫
事務所 片瀬市民センター内
0466-27-2711 FAX0466-25-8907
Kata-city.fujisawa.kanagawa.jp
片瀬地区ポータルサイト
<http://fujisawa-katase.ecom-plat.jp/>

特集1

平成28年度からの新体制はじまる

片瀬・江の島まちづくり協議会(片瀬地区郷土づくり推進会議)は、地域団体選出委員と公募委員の24人で組織する新たな体制で活動をスタートいたしました。



4月11日(月)に鈴木恒夫市長から長谷川紀夫会長をはじめ、委員一人ひとりへ委嘱状が手渡されました。委員一同、市長及び小野・宮治両副市長らと活発な意見交換を行い、協議会の役割とその重要性をあらためて認識し、今後の活動を積極的に取り組む決意をしました。具体的な事業や活動は部会を立ち上げて確認し、委員の互選により部会長及び役員を選出いたしました(裏面のとおり)。



また、これまでの活動や課題を踏まえて計画した平成28年度の活動計画の内容は、新年度第1回目の地区集会でご説明いたします(特集2のとおり)。

皆様からの忌憚のないご意見やご提案をいただきながら、地域課題についても集約をしていきたいと考えております。今後とも、協議会の活動へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

特集2

新年度第1回の地区集会について

当日参加歓迎!

〈日時〉2016年6月11日土曜日
午後1時30分から午後3時30分

〈会場〉片瀬市民センター2階ホール

○資料をご希望の方には事前に配布いたします。
(6月6日(月)以降、片瀬市民センターにて)

**詳細は5月上旬に配布しました
お知らせまたはポータルサイトで
ご確認ください**

《地区集会テーマ》

- 平成28年度片瀬・江の島まちづくりの活動計画について
- 空き家対策について
市の住宅課職員が基本方針について説明します
(意見交換あり)

片瀬・江の島まちづくり協議会

検索



片瀬地区まちづくり事業平成28年度計画の概要

【人材・情報バンクセンター運営委員会】

…部会長:犬山 聡彦

◆片瀬地区人材・情報バンクセンター事業◆

地域の活動と人をつなぎ、人材の流通と地域活動の活性化を推進しています。コーディネーターが人と活動をつなぐ人材・情報バンクセンター事業を実施しています。（市民センター1階、火曜・金曜・第2土曜、午前10時～午後3時、電話：27-6771）

【ボランティアセンター運営委員会】

…部会長:杉山 義子

◆ボランティアセンター事業◆

地域福祉活動拠点の整備を推進しています。地域の赤ちゃんから高齢者まで誰もが気軽に立ち寄れる居場所「ひだまり片瀬」を開いています（ボランティアセンター、月曜～金曜、午前10時～午後3時、電話：28-3774）。

また、子育て支援のための「かたせ・にこにこ広場」（第1を除く木曜）では親子で参加する、季節にちなんだイベントを開催しています。

◆まちかど相談事業◆

誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進しています。ボランティアセンターで子育て相談（第1を除く木曜）、高齢者相談（毎週水曜）、成年後見相談（第2月曜）を実施しています。

【青少年健全育成部会】…部会長:波多 善子

◆青少年居場所事業◆

子どもたちを見守り、育む地域づくりを推進しています。片瀬しおさいセンターで青少年居場所づくり・対話・見守りを週1回実施しています。

◆小学生夏休みふれあい事業◆

夏休みにイベントを行い、公民館へ集う小学生への宿題・勉強支援と見守り活動を行っています。

◆青少年ボランティア活動支援事業◆

地域の青少年の成長を応援し、社会貢献や地域との絆を深めるため、地域のイベントにボランティアとして参加できる機会を作ります。

【公民館活用部会】…部会長:田村 順子

◆公民館活用事業◆

公民館事業の活性化及び公民館の有効活用を推進しています。施設改修等の提言や利用者の意見を公民館へ提言しています。

【まちづくり推進部会】…部会長:高木 誠四郎

◆まちかどミニベンチ設置事業◆

ふれあいのあるやさしいまちづくりを推進するためにミニベンチを設置しています。昨年度は目白山下駅前に設置しました。

◆生活道路の安全向上対策事業◆

住民目線での道路の安全対策を推進しています。昨年度は通学路の安全対策のため、片瀬小学校門から新屋敷橋まで、路側帯にグリーンベルトを設置しました。

◆緑と花いっぱい推進活動事業◆

全国有数の観光地である片瀬・江の島地域としてふさわしい景観を保つために、花植えを行っている「弁天橋花いっぱい愛好会」と子ども会の活動を支援しています。

【郷土文化推進部会】…部会長:畠山 義昭

◆民俗文化財等継承事業◆

市無形民俗文化財の片瀬餅つき唄や伝統的な片瀬こま等地域ゆかりの民俗文化財等継承活動をイベント等を通じて支援しています。

◆江の島道の整備事業◆

旧江の島道沿いに多く残る、江戸時代に江の島詣での人たちのために建てられた道標や史跡を見直し、歴史探訪の道として整備しています。

【地域広報部会】…部会長:徳江 紀子

◆地域広報事業◆

本協議会や地域団体等の活動を地域の皆さまに伝えるために、広報紙「まちづくり通信」を年5回発行し、片瀬地区ポータルサイトで片瀬地区の情報を発信しています。

平成28年度片瀬・江の島まちづくり協議会(片瀬地区郷土づくり推進会議)役員・委員名簿

(敬称略、順不同)

役職	氏 名	選出母体等
会長	長谷川 紀夫	片瀬地区自治町内会連絡協議会
副会長	犬山 聡彦	公募
副会長	杉山 義子	片瀬地区社会福祉協議会
副会長	波多 善子	片瀬地区青少年育成協力会
副会長	田村 順子	片瀬公民館評議員会
副会長	高木 誠四郎	片瀬地区防犯協会
副会長	畠山 義昭	江の島振興連絡協議会
副会長	徳江 紀子	公募

氏 名	選出母体等
島田 喜信	片瀬公民館サークル連絡会
齋藤 信勝	片瀬市民スポーツの会
高橋 洋児	片瀬地区交通安全対策協議会
吉見 美江	片瀬地区子ども会連絡会
田中 誠治	片瀬地区自主防災協議会
村越 てる美	片瀬地区生活環境協議会
長坂 訓子	片瀬地区青少年支援フォーラム
常泉 孝子	片瀬地区民生委員児童委員協議会

氏 名	選出母体等
岩田 克美	片瀬地区老人クラブ連合会
依藤 光雄	片瀬地区商店会
阿井 丈夫	公募
石倉 保男	公募
岡田 昇	公募
川嶋 名津子	公募
中川 翼	公募
福島 規恵	公募

空き家質疑応答

・空き家対策検討ワーキングは、現在、どういった活動をしているのか。
→市の空き家対策担当の設置に併せ、現在、活動を休止しています。

・不動産団体との協定項目に、自治町内会加入とあるが、どうしてこのような項目があるのか。また、具体的にどういったことを行っているのか。
→空き家対策において自治町内会との連携した取り組みは、大変重要と考え、自治町内会加入に関しても不動産団体に協力していただいております。

→具体的には、不動産取引の際に市が作成した自治町内会加入案内のパンフレットを配布する等をしていただいています。

・自治町内会に加入することと空き家対策と、どういった関連があるのか。
→空き家・廃屋問題への対応には、隣同士のつながりあい、地域コミュニティが重要であり、転入して来られる方と近隣とのつながりを構築する第一歩として自治町内会への加入を促してまいりたいと考えております。

・NPO法人と連携した取り組みとあるが、ここでいうNPO法人は、具体的にどのような活動をしているのか。
→利活用や適正管理など様々な活動を非営利で行っており、特に利活用の面での貢献が期待されていることから、市としても連携した取り組みを進めてまいりたいと考えています。

・空き家が放置されることで、繁茂した庭木が隣家を傷つけるといったトラブルが起きているが、どこに申し入れをすればいいのか。
→住宅課空き家対策担当にご相談ください。



・NPO法人の活動に空き家の未然防止対策事業が入れば良いと思う（ご意見）。

・空き家の利活用について所有者に働きかけているのか。空き家を、より広く市民に開放できるようにしてほしい。
→行政よりも機動的に動ける不動産団体との提携をきっかけに、利活用も進めたいと思います。空き家の所有者に対しては、利活用の意向調査の実施を検討しています。

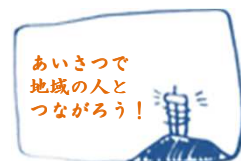
→空き家の利活用について、大切なことはスタートの部分だけではなく、継続的な事業としていくことです。行政のみならず、利活用者の努力も必要と考えています。

・空き家の利活用について、国土交通省が全国規模での空き家バンク構築を発表したが、藤沢市での対応は。
→現時点では具体的な情報が把握できていないので、情報収集に努め、研究してまいりたいと思います。

・イメージ図に、NPO法人と自治町内会が「情報提供」の矢印で結びつけられているが、つながることは現実的ではないと思う。
→あくまでも空き家対策における可能性の一つと考えてください。それぞれの地域の実態に即した制度を構築していきたいと思っています。

～平成27年度片瀬・江の島まちづくり協議会事業決算報告～

No.	事業名	予算額	執行額	執行率	No.	事業名	予算額	執行額	執行率
1	人材・情報バンクセンター事業	1,652,000	1,652,000	100.0%	8	まちかどミニベンチ設置事業	150,000	149,040	99.4%
2	ボランティアセンター事業	別途市補助金で運営			9	生活道路の安全向上対策事業	945,000	942,840	99.8%
3	まちかど相談事業	196,000	159,000	81.1%	10	緑と花いっぱい推進活動事業	52,000	45,324	87.2%
4	青少年居場所事業	408,000	408,000	100.0%	11	民俗文化財等継承事業	—	—	—
5	小学生夏休みふれあい事業	46,000	35,000	76.1%	12	江の島道の整備事業	780,000	761,400	97.6%
6	青少年ボランティア活動支援事業	—	—	—	13	地域広報事業	224,000	158,760	70.9%
7	公民館活用事業	—	—	—		計	4,453,000	4,311,364	96.8%



平成24年度あいさつ運動推進標語
中学生の郡優秀賞 中村結花さん

片瀬・江の島まちづくり協議会

まちづくり通信



第二十二号

発行日 2016年(平成28年)7月25日
発行 片瀬・江の島まちづくり協議会
(片瀬地区まちづくり推進会議)
発行人 会長 長谷川 紀夫
事務所 片瀬市民センター内
0466-27-2711 FAX0466-25-8907
Kate-city.fujisawa.kanagawa.jp
片瀬地区ポータルサイト
http://fujisawa-katase.ecom-plat.jp/

レポート まちづくり地区集会を行いました！



6月11日(土)に片瀬市民センターにて「片瀬・江の島まちづくり協議会」の平成28年度第1回地区集会を行いました。当日は多くの方々にご参加いただき、片瀬地区でも長年の懸案事項であった「市の空き家対策」に関して、藤沢市住宅課の職員を招き、活発な質疑応答や意見交換が行われました。今号では地区集会の様子を皆さまにたっぷりご報告いたします。

市の空き家対策について

長年にわたり片瀬地区では「空き家・廃屋問題」が地域の課題となっていました。「片瀬・江の島まちづくり協議会」でも、重要な検討課題と捉え、「空き家対策検討ワーキング」を設置し、課題解決に向け取り組んでまいりました。

今回の地区集会では、まず「空き家対策検討ワーキング」で座長を務めた岡田委員がワーキングの設置経緯及び経過について説明し、本協議会がどのように空き家対策に取り組んできたかを説明しました。

その後、本年4月に住宅課に新たに設置された空き家対策担当から、本市独自に作成された「藤沢市空き家対策基本方針」とそれによる空き家の適正管理と利活用についてスライドを用いて説明がありました。



参加者と住宅課職員との質疑応答では、特に利活用に関する質問が多く出され、空き家・廃屋問題がいかに重要であるのかと共に、空き家利活用への興味の高さが再認識されるものでした。

《《《空き家のことで相談や困ったことは住宅課まで！》》》

白熱の質疑応答は裏面へ

住宅課のスライドはこちらから



平成28年度事業計画

片瀬地区の最新情報はこちらから！



今年度、どのような事業を行い、課題を持って取り組むかをご紹介します。

片瀬・江の島まちづくり協議会

検索

活動項目		スケジュール／活動内容													
分野	まちづくり事業／地域課題	4～6月			7～9月			10～12月			1～3月				
地域コミュニティの推進	地域活動の活性化	片瀬地区人材・情報バンクセンター事業	地域の活動と人材をつなぎ地域の活性化を推進するため、市民センターに人材・情報バンクセンターを設置し、情報収集、登録者・情報の蓄積、コーディネーターによる相談・コーディネート、情報発信（広報紙・ポータルサイト）、参加のきっかけづくり（講演会等イベント開催）を実施												
		青少年ボランティア活動支援事業	青少年の成長を応援するため、地域のボランティア活動への参加支援の企画と準備	ボランティア支援	8/6龍の口竹灯籠										
	居場所づくり	ボランティアセンター事業	高齢者等の居場所づくりとして「居場所・ひだまり」や子育て支援の場として「かたせ・にこにこ広場」を実施（地域出張型の子育て支援の場や各季節に応じたイベントも開催）											従事者交流会	
		青少年居場所事業	片瀬しおさいセンターを利用した青少年の居場所づくり（週1～2回実施）、青少年を見守るサポーターの配置、サポーター養成研修を実施												
		小学生夏休みふれあい事業	夏休み中に公民館へ集う小学生の見守りや学習支援の企画と準備	おもしろ塾等実施	8/18, 19										
		公民館活用事業	公民館事業の活性化と公民館の有効活用を推進するため、公民館施設のメンテナンス必要箇所の抽出と改修の提言、公民館事業と各地域団体事業の計画を効率的・効果的にするための調整												
		小学生の居場所課題	青少年健全育成部会を中心に解決へ向けての情報交換や方策等の検討を実施												
		まちかどミニベンチ設置事業	ふれあいのあるやさしいまちづくりをめざし、まちかどの小さなスペースを活用したミニベンチの設置をするため、場所の調査・検討・所有者や近隣等との調整して設置工事を実施												
		まちかど相談事業	誰もが安心して暮らせる地域を推進するため、ボランティアセンターに相談場所を設置し、臨床心理士等の専門家の連携による子育て・高齢者・成年後見相談を実施												
安全・安心向上	環境向上	生活道路の安全向上対策事業	生活者の視点による道路の安全対策を推進するため、危険箇所の調査・対策を検討し、注意喚起のための交差点カラー舗装やスコッチシール等の設置、外側線歩道カラー舗装（グリーンベルト）等を実施												
		緑と花いっぱい推進活動事業	観光地にふさわしい景観の確保や防犯対策・環境浄化につなげるため、江の島弁天橋植栽帯花植え等の活動を行う弁天橋花いっぱい愛好会、子ども会等ボランティア団体活動の支援を実施												
		ごみのポイ捨て等の検討課題	特に犬のフンの放置について、ワーキング・グループを中心に解決へ向けての情報交換や方策の検討を行い、地区集会やワークショップ等の機会を設けて地域全体で意見交換を実施												
郷土愛の推進	地域活動の活性化	江の島道の整備事業	旧江の島道を歴史探訪の道として道標・史跡の整備を実施												
		民俗文化財等継承事業	片瀬餅つき唄保存会・片瀬こま保存会の活動発表や展示事業等の支援を実施、地域にまつわる五頭龍伝説等文化芸術に関するフォーラム等の開催や片瀬ゆかりの文化の継承・発展を図る事業を検討・実施												
		郷土魅力継承等課題	平成27年度第2回地区集会で行われたワークショップの結果を活用して、片瀬地区の魅力集約継承の検討を実施												
		地域広報事業	まちづくり協議会の広報紙「まちづくり通信」発行、片瀬地区ポータルサイトの充実を図るとともに、地域情報の整理と共有の推進（各種イベントの実施が一目でわかるような情報集約と表示の検討）を実施												
全体会（傍聴できます）		4月25日	5月27日	6月15日	7月26日	8月17日	9月16日	10月14日	11月14日	12月16日	1月24日	2月13日	3月21日		
活動項目		4～6月			7～9月			10～12月			1～3月				

☆

まちづくり

☆

地区集会

●第2回

10月29日（土）

《市長との意見交換会》

●第3回

2月18日（土）

・・・まちづくり地区集会とは片瀬地区全体を対象にした市民集会です。必要により年2～3回程度開催しています。地域のみなさんからご意見をいただいたり、地域課題の掘り起しができる貴重な機会と私たちは捉えています。参加費は無料で、どなたでもお気軽に参加することができます。

☆ まちづくり 地区集会 ☆

●第2回
10月29日（土）
《市長との意見交換会》

●第3回
2月18日（土）

……まちづくり地区集会とは片瀬地区全体を対象にした市民集会です。必要により年2～3回程度開催しています。地域のみなさんからご意見をいただいたり、地域課題の掘り起しができる貴重な機会と私たちは捉えています。参加費は無料で、どなたでもお気軽に参加することができます。

～まちづくり地区集会への皆さまのお越しを心からお待ちしております（委員一同）～

片瀬-市民スポーツの会

社会体育の普及により、健全で明るい地域づくりに取り組んでいます。



■スポーツフェスティバル■



■地区レクリエーション大会■



■卓球大会■

商店会

商業振興や地域の活性化等に取り組んでいます。



■龍の口竹灯籠■ 8月

行事等にも実行委員等で協力

公民館サークル連絡会

社会教育活動における諸問題を共有し、地域文化の振興・創造に取り組んでいます。



■春うららコンサート in 片瀬■

生活環境協議会

地域の環境美化を向上し、マナー意識の啓発に取り組んでいます。

■クリーン活動■



平成28年は、756名にご参加いただき、205kgのごみを回収できました。



■らくがき消し■

江の島振興連絡協議会

江の島の発展・振興のため、島内環境の充実に取り組んでいます。

■防犯カメラの設置■



■津波避難路の設置■



地域の輪
老いも若きも
あいさつから



片瀬・江の島まちづくり協議会



第二十三号
発行日 2016年(平成28年)10月10日
発行 片瀬・江の島まちづくり協議会
発行人 長谷川 紀夫
事務所 片瀬市民センター内
0466-27-2711 FAX0466-26-8907
Kata-office, Fujisawa, Kanagawa, Jp
片瀬地区ポータルサイト
http://fujisawa-katase.ecom-plat.jp

ご存じですか？あなたの周りの地域団体

私たちの周りには、住民が自分たちで自分たちの地域を作り上げていくために、様々な地域団体が活動しています。

今回ご紹介する各団体は、片瀬・江の島まちづくり協議会に委員を選出し、各団体の活動や地域課題について情報交換をしながら、課題解決に向けた方向性を検討しています。そして、ひとつの団体だけでは解決できない課題や既存の団体では扱っていない課題について、地域の特性を活かした事業を企画・実施し、まちづくり活動を推進しています。今回はそんな地域団体の事業・活動をたくさんの写真と共にご紹介いたします。

自治町内会連絡協議会

各自治会・町内会や各地域団体と連携し、住みよい地域づくりに取り組んでいます。

■自治連だよりの発行■



年1回発行し、自治町内会に関する情報や自治連の活動のほか、片瀬地区のトピックについても広報しています。



■定例会の開催■

定例会では、自治町内会活動や地域団体活動に関する情報共有を図り、意見交換を行っています。

自治会・町内会長を中心とする新年賀詞交歓会の開催により、自治町内会活動の情報交換を行うとともに、地区全体の親睦やつながりを深めています。



■新年賀詞交歓会の開催■

自主防災協議会

各自治会・町内会との連携により、地域の防災に関する情報共有、地区全体の防災意識向上に取り組んでいます。

■防災訓練の実施■



■避難施設の運営体制づくり■



関係する自治会・町内会が中心となり、防災に関する様々な体験訓練や、避難施設(生活施設)に関する訓練などを各地域で実施し、災害時に備える取組を進めています。

いかがでしたか？ 私たちにとって地域団体の存在は欠かせないものであると考えております。各団体の詳しい活動等をお知りになりたい場合は、片瀬市民センター(電話 27-2711)、またはポータルサイトにどうぞ！



片瀬・江の島まちづくり協議会

検索

防犯協会

犯罪のないまちづくりに取り組んでいます。

■こども110番■



こども110番の普及活動をしています。

■安心・安全ステーション見守り活動■

こどもたちの登下校を見守ります。



■防犯キャンペーン■



自転車盗難防止キャンペーンを行っています。

交通安全対策協議会

地域から交通事故をなくすよう取り組んでいます。



■交通安全街頭キャンペーン■

交通事故防止・自転車マナーアップキャンペーンを定期的に行っています。



■高齢者交通安全教室■



■交通安全ポスター展■

社会福祉協議会

誰もが安心して生活できるよう、地域で支え合う環境づくりに取り組んでいます。



■プレゼントした呼子笛■

今年度から、片瀬地区在住の小学1年生に対し、ささやかながら呼子笛を入学祝いとしてお贈りいたしました。

その中で、新境地に立つ児童のみなさんには、「地域の大人が見守っている」ということを、保護者の方には「地域での子育てを片瀬地区社協が応援している」ということについて、お手紙を同封し、合わせてアピールいたしました。

■敬老会■

2つの協議会が力を合わせて長寿をお祝いします。



民生委員児童委員協議会

民生委員・児童委員が職務を遂行するために必要な調整等の活動に取り組んでいます。



■交換民児協■

毎年、市内の他地区民児協との交流会を実施しております。今年度は六会地区に伺い、主に災害時の取り組みについて、委員同士の意見交換が活発に行われました。

青少年支援フォーラム

学校・家庭・地域の連携により、子どもたちの成長の支援に取り組んでいます。



■中学校支援■

地域の協力を得て、総合学習の支援を行っています。



■小学校支援■

小学生を対象に夏休み期間中、囲碁将棋やお箸の体験教室を実施しています。

青少年育成協力会

青少年の健全な育成や非行防止に取り組んでいます。



■デーキャンプ■



■夏期海岸夜間パトロール■



■球技大会■

子ども会連絡会

子どもの健全な育成発展に取り組んでいます。



■弁天橋の花壇づくり■

(弁天橋花いっぱい愛好会事業に参加しています。)



■わくわく子ども天国■

子ども自身が企画運営を行い楽しむおまつりです。

老人クラブ連合会

各老人クラブとの親睦と老人福祉の推進に取り組んでいます。



■歩け歩け大会■

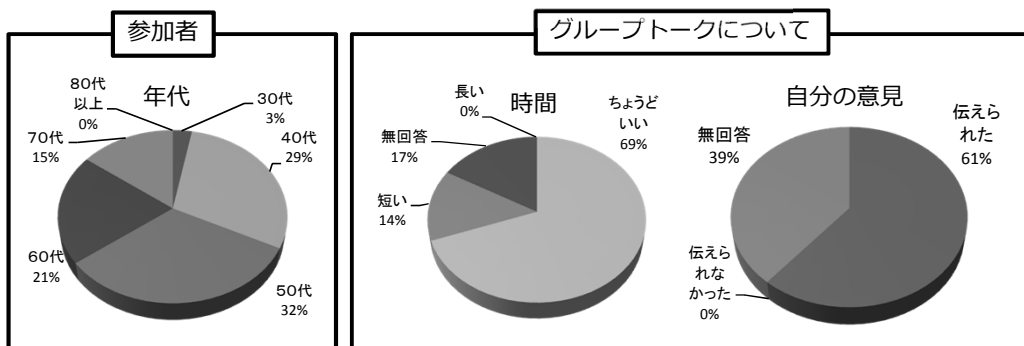
5月に江の島さざえ島まで総勢61名で楽しく歩きました。

■奉仕活動■

奉仕活動として公園清掃を行っています。



平成28年度第2回地区集会参加者 アンケート集約結果



◆グループトークで伝えられなかったこと

- 子どもの居場所づくりと施設管理の兼ね合いをどうつけるか。現場で話し合いながらルール作成できたらよいと思う。
- 家に帰っても話す相手がいない子どもが多い現在、子どもは大人とのコミュニケーションを欲していると感じる。
- 具体的に、しおさいセンターを子ども居場所として整えていったらいいのではないだろうか。
- 子ども達を見守る環境を作るためには、シニア世代に頼るだけでなく、現役世代が積極的に関与することが大切だと思います。
- 片瀬山コミュニティハウスが10月にオープンして小学生が来ている。
- みなさんととても寛大に、子ども達を見守ってくださっていて、実際マナーの悪いこともあり、ご迷惑をおかけしています。
- 学年ごとに校庭優先日を設ける。地域の大きな公園にローカルルールを設ける。
- シニア世代からは、見守り役は大勢いるという心強い意見をいただき、未来は望みがあると思いました。
- 「地域で子どもたちを育てよう」という熱い心に感動しました。
- 子どもを応援する活動に、より多くの方が参加できるような仕組み（担い手づくり）を充実させると、より活発な地域づくりにつながると思いました。
- わかりやすいルール作りも大切ですが、子どもたちが自分たちで考えて、マナーを守っていく、しつけや教育がもっと大切だと思います。
- ルール作りの場に子どもも参加するのはどうでしょう。公園に限らず、この場に子どもがいるといいですね。来年度は、子どもの参加も希望します。社会参加意識の形成にもつながると思います。
- 班の人たち、熱心に話し合いました。とても参考になり、良かったです。

◆今後とりあげてほしいテーマ

- 子ども学習支援
- 子どもの放課後の居場所。継続的なテーマだと思います。
- 放課後だけでなく夏休みの子どもの過ごし方も考えていってもらえたらと思います。
- 子どもの安心・安全な環境づくりについて
- 年代別の育て方を。楽しく。我慢も必要。
- 高齢者対象とした避難（訓練）をどうするか。
- 地域での見守り力を高めるにはどうしたらよいのか？
- 異世代交流で地域を盛り上げ、足りないところを補いあえるようなシステム。子どもだけ、高齢者だけのテーマにせず、混ぜ込んでしまえばいいと思う。

◆日頃感じている地域の課題・意見

- 子どもの居場所、遊び場所があると良い。
- アンケートでは、公園遊びの割合が多かったですが、日々の様子をみると少なく思う。こども目線での遊びやすい環境づくりが課題に感じる。
- 子どもの育ちは、大変気になっている。子どもの姿が公園に少ないことです。「子どもの声がうるさい！」の声がある中、子どもの声があふれるまちづくりを様々な検討していきたいと日頃感じています。
- しおさいセンターに居るこどもへの注意の仕方について、もう少し、子どもの気持ちに沿ってほしいと思います。
- 防災対策
- 市のチャイムと子どもの家の閉館時間があっていない月があるので合わせてほしいと思います。
- 学校施設の新旧の差異が地域によってあると話を聞きます。状況の見える化が必要だと思います。
- 放課後の居場所と同時に、不審者対策など、こどもの見守りも緊急課題だと思います。
- 担い手が少ない。ボランティアを増やしたい。
- 小学生、中学生がドロップアウトすることは、地域の安定性と直結します。小中学生がよく学び、遊び、友達をつくるようになることが、「人の和」づくり未来をつくることになると思います。



片瀬・江の島まちづくり協議会



第二十四号

発行日 2016年(平成28年)12月10日
発行 片瀬・江の島まちづくり協議会
(片瀬地区郷土づくり推進会議)
発行人 会長 長谷川 紀夫
事務所 片瀬市民センター内
0466-27-2711 FAX0466-25-8907
fj-kata-city.fujisawa.lg.jp
片瀬地区ポータルサイト
http://fujisawa-katase.ecom-plat.jp/

地区集会

小学生の放課後の居場所はどこ？

片瀬・江の島まちづくり協議会では『片瀬・江の島っ子の未来を語り合おう！Part.2※〕～小学生の放課後の居場所はどこ？～』と題して、10月29日(土)片瀬市民センターにおいて平成28年度の第2回地区集会を開催しました。

当日は、市長や副市長、市職員等含む総勢約100人が出席し、小学生は放課後をどこでどのように過ごしているのか、地域の環境や現状の様々な課題等について、グループトーク形式で有意義な意見交換を行うことができました。

今後も小学生の放課後の居場所について、関係団体と共に議論を継続してまいります。



最初に、市長から市全体の課題や進めていることについてのお話をいただきました。

その後、今回の地区集会でこのテーマに至った経緯を青少年健全育成部会の三臂協力員からご説明いただきました。

そして、6班に分かれて参加者同士のグループトークがスタート。そこに、市長・副市長らがグループを回り、参加者と意見交換・交流をしていただきました。

主な話題としては、子どもの遊び場と見守る環境、公園の使い方等についての意見が交わされました。詳細は中面をご覧ください。

■市長・副市長のコメント■



《鈴木市長》皆さんはまさしくマルチパートナーシップの担い手。皆さんの意見を大切にしながら、行政を作っていくたい。



《宮治副市長》今までの意見交換会で各地区を回ってきたが、グループトークを行ったのは片瀬地区だけだった。片瀬地区は住民自治に関して非常に意識が高い。色々な地区を回ってきて、様々なご意見・提案を伺う中で新しい課題等も見えてきたので、もっと勉強していきたい。



《小野副市長》グループトークに参加してみて、強い想いを感じることができた。社会が子どもを大人に育てていくものだが、その環境を作るのは行政の役割である。こういった地区単位のご意見から市政全般が形成されていくものである、ローカルからグローバルに物事を作っていくたい。

※)「なぜPart 2なの？」と思われる方へ

平成27年10月に「片瀬地区に暮らす子ども達にとって必要な環境とは何か」をテーマとして、市長とも意見交換ができるグループトークを行いました。今回はその続編(第2弾)として、片瀬小学校児童、保護者アンケートの結果も踏まえ、「放課後の居場所」にテーマを絞った地区集会を開催しました。

ご出席の皆さま、ありがとうございました(協議会一同)

各グループトークの結果報告

《 1 班 》

- 児童クラブを卒業した後、地域の担い手になれるような仕組みがあると良い。
- 片瀬山市民の家では、受付当番がいる。他の市民の家も同じようなシステムになると良い。特に片瀬小学校に近い片瀬浪合市民の家が学校開放の拠点になると良い。
- 子どもの居場所の見守りをする人を育てるコーディネーターが必要で、行政がその核を担ってほしい。



《 2 班 》

- 雨の日でも遊べるような屋根がある遊び場、トイレ・時計がある遊び場、見守りをしてくれる人がいる遊び場がほしい。
- 片瀬小学校及び片瀬浪合市民の家を効率的に活用し、低学年は片瀬浪合市民の家で、高学年の授業が終わるまで、待機場所として宿題等ができるようにすると良い。
- その事業を運営する上で、核となる運営母体をどうするか、また実際の運営メンバーをどのように確保していくかが課題である。
- 地域の色々な方々の協力を得ながら少しずつ取り組んでいこう。



《 3 班 》

- 片瀬海岸にこどもらんどのような施設が欲しい。空き家を活用できれば良いのだが、予算・人材の面で実現が難しい。
- 公園に、子どもが遊ぶ遊具が欲しい。
- 子どもの居場所には、子どもを見守ってくれる人がいると安心できる。シニア世代からは協力しますとの声があった。
- 学校を開放する場合、学年ごとに優先順位を作ったら、学年内の交流になるのではないか。



《 4 班 》

- アンケート結果から、子どもの家や公民館の利用が増えて、地域に子どもたちが出てきたのは良いこと。子どもが公共マナーを学ぶチャンスとしたい。
- しおさいセンターに貼ってあるポスターは禁止事項ばかりで大人が見ても不快になる。
- 片瀬小学校や片瀬浪合市民の家を有効活用したいが、子ども達を見守る人が必要である。PTAの方も参加していけたらと話し合っている。
- 課題はあるが、子ども食堂、片瀬山コミュニティハウスも地域コミュニティの場として、親子共々笑顔になっているので、今は良しとしたい。



《 5 班 》

- 公園内のボール遊びは禁止されていると思っていたが、公園課長によれば、迷惑にならない範囲であれば、状況に応じて行っても良いとのこと。
- 子どもたち自身がルールを考え、近隣住民の気持ちも考え、お互いを思いやりながら使える公園が出来れば良いと思う。
- 面積が広い公園であれば、自主的に使うことができるので、ボール遊びができる公園として、試験的に実施してみてもどうか。
- 学校等で、子ども達が使い方を話し合い、率直な意見が聞ける場がほしい。
- 山本公園などは、自然を活かしてアスレチックのような設備が欲しい。



《 6 班 》

- 公園ごとにできるものを決めたら良いのでは、特にみどりの広場は球技ができる場にしてみてもどうか。
- 母親が働いている家庭も多く、家に居場所が無くなった子ども達が公園でゲームをするようになったのでは。
- 江の島に公園がなく、オリンピックの整備と一緒に公園を作してほしい。
- 公園のルール作りについて、どのように進めたら良いか、取り組みやすい公園を選びモデル案を作って、話し合いの場を設けるところから始めてみてはどうか。
- アンケートで子どもたちにどんな遊びをしていて、どんな遊びをしたいのかを聞いてみてはどうか。



片瀬小学校アンケート結果 (抜粋) ○放課後の遊び場と、遊ぶ際の人数について

全てのアンケート結果をお知りになりたい方は、ポータルサイトへどうぞ！



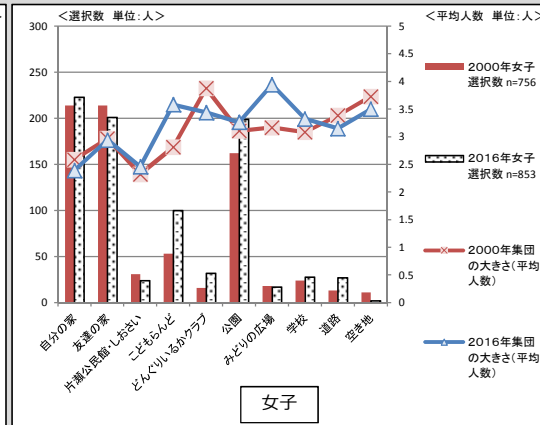
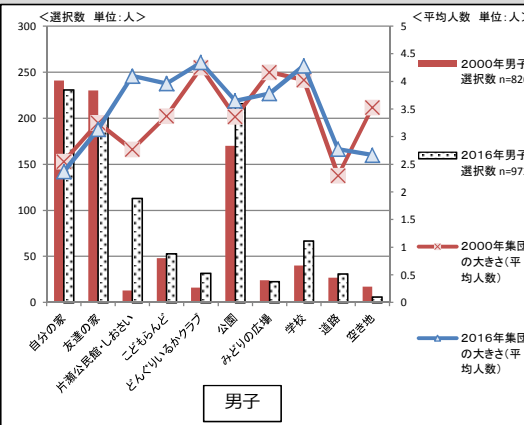
片瀬・江の島まちづくり協議会 検索

アンケート内容

小学2年生から6年生を対象に、放課後の遊び場10箇所からよく遊ぶ場所3箇所を選択してもらい、遊ぶ際の人数についても回答してもらった。※16年前にも同様のアンケートを実施

16年前との比較

男子は片瀬公民館・片瀬しおさいセンターが選択数・平均人数共に大幅に増加した。
女子は、こどもらんどの選択数・平均人数が増加した。



藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱

（目的及び設置）

第 1 条 市民、地域団体（地縁団体、市民活動団体、特定非営利活動法人等という。以下同じ。）等の市民参画により、地域の特性を活かした郷土愛あふれるまちづくりを推進するため、市民センター又は公民館の管轄する区域（以下「地区」という。）ごとに、藤沢市郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（名称）

第 2 条 各地区の推進会議の名称は、郷土づくり推進会議に各地区の名称を冠したものとする。

2 地区ごとに推進会議の通称を付けることができるものとし、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

（所掌事務）

第 3 条 推進会議は、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 市民、地域団体等の地域の意見を集約しながら地域の課題を把握し、課題解決に向けた方向性を検討すること。
- (2) 前号による検討の結果に基づき、市長に対し提案を行うとともに、必要な意見若しくは要望を提出し、又は施策の提言を行うこと。
- (3) 第 1 号による検討の結果に基づき、地域の特性を活かした事業を企画及び実施すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、第 1 条の目的を達成するため、市長又は推進会議が必要があると認める事項

（組織）

第 4 条 推進会議は、30 人以内の委員で組織する。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、推進会議が必要があると認めるときは、同項に定める人数を超えた人数の委員で推進会議を組織することができる。

（委員）

第 5 条 委員は、次に掲げる者に該当する者のうちから、市長が選出し、委嘱する。

- (1) 当該推進会議が設置された地区内に居住する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）で、各地区の委員選考委員会が選考した者
 - (2) 当該推進会議が設置された地区内において活動する地域団体から推薦された者
- 2 前項各号の者のうちから市長が選出する委員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

参考資料（郷土づくり推進会議設置要綱）

3 委員は、無報酬とする。

（委員の任期）

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 市長は、推進会議が必要であると認めるときは、前項の規定により再任されることができる回数を別に定めることができる。

（役員等）

第7条 推進会議に議長1人のほか、副議長若干人及びその他の役員若干人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 副議長及びその他の役員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

3 議長及び副議長の任期は、当該委員の任期内において、各地区の推進会議で定めることができる。

4 議長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。この場合において、副議長が2人以上存するときは、あらかじめ副議長のうちから議長が指名する者が職務を代理する。

（会議）

第8条 推進会議は、議長が招集する。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めることができる。

（会議の公開）

第9条 推進会議は、その会議を公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

(1) 会議の内容が市長が別に定める非公開情報に係るものである場合

(2) 会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

（議事録の作成）

第10条 推進会議は、会議を開催したときは、次の事項を記載した議事録を作成するものとする。ただし、軽易なものについては、この限りでない。

参考資料（郷土づくり推進会議設置要綱）

- (1) 会議を開催した日時及び場所
 - (2) 委員の現在数及び出席した委員の数
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (部会)

第 1 1 条 推進会議には、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会は、委員及び推進会議に協力する者等で構成する。

(市長の責務)

第 1 2 条 市長は、第 1 条に掲げる目的を達成するため、推進会議に対し、次の各号に掲げる支援その他の必要な措置を講じるものとする。

- (1) 市長は、推進会議が第 3 条各号に規定する所掌事務を行うにあたり、推進会議が市民、地域団体等と十分な連携及び協働並びに調整が図られるよう積極的に努めなければならない。
- (2) 市長は、推進会議から第 3 条第 2 号の規定による提案、意見若しくは要望の提出又は施策の提言があったときは、十分な検討を行い、必要に応じて市の施策に反映するものとする。
- (3) 市長は、推進会議による第 3 条第 3 号の事業の企画及び実施に要する経費の予算化に努めるものとする。
- (4) 市長は、推進会議に対し、必要な情報の提供を行うものとする。

(事務局)

第 1 3 条 推進会議の事務を処理するため、推進会議に事務局を置く。

2 事務局は、当該推進会議が設置された地区を管轄する市民センター又は公民館とする。

3 事務局は、第 3 条各号に規定する推進会議の所掌事務について、委員と連携し、協働して取り組まなければならない。

(委任)

第 1 4 条 この要綱に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が地区ごとに要領で定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この要綱の規定により最初に委嘱される委員は、第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、この要綱の施行の前日において現にこの市の市長の認定を受けている地域経営会議委員のうちから市長が委嘱する。
- 3 前項の規定により委嘱される委員の任期は、第 6 条第 1 項本文の規定にかかわらず、委嘱の日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日までとする。

参考資料（片瀬地区運営要領）

片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領

（趣旨）

第 1 条 この要領は、藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱（平成 25 年 4 月 1 日施行、以下「要綱」という。）の規定により設置された片瀬地区郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

（通称）

第 2 条 推進会議の通称は、「片瀬・江の島まちづくり協議会」とする。

（意見の集約）

第 3 条 推進会議は、要綱第 3 条第 1 号の意見の集約を行う場合には、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。

（1）地区全体集会

（2）アンケート

（3）前 2 号に掲げる方法のほか、片瀬地区の実状に即し、推進会議が適当であると認める方法

（組織）

第 4 条 推進会議は、次に掲げる区分に応じた委員で組織する。

（1）片瀬地区内に居住する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）で、第 12 条の選考委員会が選考した者

（2）片瀬地区内において活動する別表に掲げる地域団体等から推薦された者

（委員の任期）

第 5 条 前条第 1 号により選考された者については、要綱第 6 条第 3 項の規定により再任されることのできる回数を 1 回に限る。ただし、要綱附則第 2 項の規定により地域経営会議委員のうちから市長が委嘱した委員については、委嘱の日から平成 26 年 3 月 31 日までについては任期に含めないものとする。

（役員等）

第 6 条 推進会議に会長 1 人のほか、副会長若干人（以下「役員等」という。）を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ副会長のうちから会長が指名する者がその職務を代理する。

（会議）

第 7 条 推進会議は、次の各号に掲げる会議を開催する。

（1）会長が委員を招集して全体会を開催し、推進会議の全体活動に関する会議を行う。

（2）会長が役員等を招集して役員会を開催し、推進会議の運営に関する会議を行う。

（3）部会長が部会構成員を招集して部会を開催し、部会の活動に関する会議を行う。

参考資料（片瀬地区運営要領）

（会議の公開）

第 8 条 会議の公開及び傍聴等に関して必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

（議事録の作成）

第 9 条 議事録は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める期間公表するものとする。

（部会等）

第 10 条 推進会議に次の部会を置き、委員及び推進会議に協力する者等のうちから推進会議が選任する者（以下「部会構成員」という。）で構成する。

(1) 人材・情報バンクセンター運営委員会

(2) ボランティアセンター運営委員会

(3) 青少年健全育成部会

(4) 公民館活用部会

(5) まちづくり推進部会

(6) 郷土文化推進部会

(7) 地域広報部会

2 部会に部会長 1 人のほか、副部会長を若干人置く。

3 部会長は部会構成員のうち、委員の互選によりこれを定め、副部会長は部会長が指名する。

4 部会長は、部会会務を総理し、部会を代表する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 部会長は、部会の運営上必要があると認めるときは、部会の構成員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めることができる。

（事務局）

第 11 条 推進会議の事務局は、片瀬市民センターとする。

（委員選考委員会）

第 12 条 市長は、現に委員である者の任期が満了する 3 月前までに、会長並びに委員及び委員以外の者のうちから推進会議が選任する者によって構成する委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置しなければならない。

2 前項に定めるもののほか、選考委員会、委員の募集及び選考に関して必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

（委任）

第 13 条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 4 条関係）

番号	地 域 団 体 等 の 名 称
1	片瀬公民館評議員会
2	片瀬公民館サークル連絡会
3	片瀬市民スポーツの会
4	片瀬地区交通安全対策協議会
5	片瀬地区子ども会連絡会
6	片瀬地区社会福祉協議会
7	片瀬地区自主防災協議会
8	片瀬地区自治町内会連絡協議会
9	片瀬地区生活環境協議会
10	片瀬地区青少年育成協力会
11	片瀬地区青少年支援フォーラム
12	片瀬地区民生委員児童委員協議会
13	片瀬地区防犯協会
14	片瀬地区老人クラブ連合会
15	江の島振興連絡協議会
16	片瀬地区商店会

参考資料（傍聴要領）

片瀬地区郷土づくり推進会議全体会傍聴要領

（目的）

第 1 条 この要領は、片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領（平成 25 年 4 月 1 日施行）の規定により片瀬地区郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）が開催する全体会の傍聴に関して必要な事項を定めるものとする。

（全体会の公開）

第 2 条 全体会は、原則公開とする。ただし、推進会議の決定により、全体会の全部または一部を非公開とすることができる。

（全体会開催の周知）

第 3 条 全体会の開催にあたって推進会議は、全体会の開催日時及び開催場所等の必要事項を記載した開催案内について、できるだけ速やかに片瀬市民センターしおさいコーナーに掲示して周知するものとする。

（傍聴人の定員）

第 4 条 傍聴者の定員は、推進会議が会議室の収容人数等を考慮して定めるものとする。

（傍聴手続）

第 5 条 傍聴の受付は、全体会の開始 30 分前から 15 分前までの間に行うものとする。

2 傍聴を希望する者は、所定の用紙に必要事項を記載して、所定の席に着席する。

3 傍聴を希望する者が定員を超えた場合は、抽選により決定する。

（傍聴することができない者）

第 6 条 次の各号のいずれかに該当するものは、全体会を傍聴することができない。

(1) 危険物を携帯している者

(2) 酒気を帯びている者

(3) その他、全体会を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと恐れがあると認められる者

参考資料（傍聴要領）

（傍聴者の守るべき事項）

第 7 条 傍聴者は静粛を旨とし、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- （1）静粛にし、かつ、全体会における言動に対して拍手その他の方法で賛否を表明しないこと。
- （2）写真撮影、録画及び録音等は行わないこと。ただし、議長の許可を得た場合は除く。
- （3）その他、全体会の秩序を乱し、又は全体会の妨げとなる行為はしてはならない。

（傍聴者の退場）

第 8 条 傍聴者は、全体会を非公開とする決定がなされたときは、速やかに退場しなければならない。

- 2 議長は、傍聴者がこの要領に違反するときはこれを制止し、又はその命令に従わないときは退場させることができるものとする。

（傍聴者への配布資料等）

第 9 条 傍聴者には、全体会次第、その他議長が必要と認める資料を配布するものとする。

（その他）

第 10 条 この要領に定めるもののほか、全体会の傍聴に関し必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定めるものとする。

付 則

この要領は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。